

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	1	あたたかい地域福祉社会をつくれます	施策所管局 健康福祉局
施策名	NO	1	地域福祉の推進	局・区長名 篠崎 正義

施策の目的・概要

めざす姿	住民がともに地域で支えあっている。
取り組みの方向	1 地域福祉活動の推進 福祉への理解と意識の向上を図るとともに、地域の課題解決に向けて、参加と連携により地域全体で支えあう福祉コミュニティづくりを進めます。 2 バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進 誰もが公共施設・公共交通を快適に利用できるよう、道路・公園や駅などのバリアフリー化を進めることにより、福祉のまちづくりの推進に取り組みます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):38.3%、最終(H31):45.8%

指標と説明	【指標1】地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合 住民が福祉活動で互いに支えあっているかを見る指標【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	地域の人たちの支えあい活動の場の一つであるサロンの設置増加数の割合を参考に、目標として設定しました。					実績値は昨年より上昇したものの、目標値をやや下回った。 引き続き、福祉コミュニティ形成事業の推進等、地域で支え合う仕組みづくりを進める必要がある。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	29.2	32.2	33.7	35.3	36.8		
実績値(b)		28.7	31.7				
達成率(a/b) %		89.0	94.0				

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	570,670	527,293	531,068			増額要因は、福祉コミュニティ形成事業の取組地区が増加したことに伴う事業費の増であり、また、減額要因としては、民生委員の一斉改選事務の終了に伴う人件費の減である。
人件費	38,740	26,862	23,062			
総事業費	609,410	554,155	554,130			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	856	772	770	0	0	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

番号	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成23年度		平成24年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	地域福祉活動推進事業(市民福祉の集い開催費) [地域福祉課]	市民の連携と参加による「心のふれあう福祉の輪づくり」を推進するため、福祉月間事業の一つとして「市民福祉の集い」を開催する。	来場者アンケート結果「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合:75% (「満足」、「まあ満足」と回答/アンケート提出総数×100)	実績 67%	75%
				評価 満足度は、講師の人選で評価される部分も多いが、福祉思想の普及啓発を進める上では、継続して実施し福祉を考える機会を提供していくことは必要である。	
2	地域福祉活動推進事業(社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費) [地域福祉課]	社会福祉の増進に功労のあった者・団体に対し、表彰又は感謝の意を表してその功をたたえ、労をねぎらい、福祉作文・ポスターの入賞者にも賞状を贈り、もって心のかよいあう明るいまちづくりを進める。	福祉ポスター・福祉作文参加者数:2,000人	実績 1,513人	福祉ポスター・標語及び作文参加者数:2,000人
				評価 特に作文(小学生の部)の応募が少なく、達成できなかった。募集種別(作文)の変更を含め、募集方法を工夫する。	
3	地域福祉活動推進事業(社会福祉協議会運営助成金) [地域福祉課]	地域福祉活動を充実するため、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置付けられている相模原市社会福祉協議会に運営費等を助成する。	H24年度末の市派遣職員の引き揚げに向け、「強化・発展計画」の着実な推進を促す。また、社会福祉協議会の活動内容と成果を市民にわかりやすく発信するため、広報紙、ホームページ等の内容を充実する。	実績 強化・発展計画に基づき部会制度の見直し、経営基盤強化委員会の設置を行った。また、新たにマスコットキャラクターを公募、決定し、ホームページや広報紙等で活用し、市民に親しみやすい形で広報活動を行った。	市派遣職員(2人)の引き揚げを完了する。
				評価 新たにマスコットキャラクターを活用したブログを開始するなど、情報発信の機会の充実に努めている。	
4	地域福祉活動推進事業(福祉コミュニティ形成事業) [地域福祉課]	福祉コミュニティの形成を支援するため、社会福祉基金の運用収益等による助成を行う。	福祉コミュニティ形成事業の取組を開始している地区数:12地区	実績 12地区で実施	15地区で実施
				評価 予定どおり進んでおり、取組地区が増加している。	
5	地域福祉活動推進事業(地域福祉推進経費) [地域福祉課]	相模原市地域福祉計画に基づき、身近な地域福祉を一層進めるため、地域での福祉活動の支援などを実施するとともに、地域福祉計画推進会議において地域福祉計画の実施状況の把握や意見聴取などを行う。	福祉のまちづくり推進協議会、新規加入数:1団体以上	実績 1団体	1団体以上
				評価 目標は達成したが、更に加入促進に努める。	
6	民生(児童)委員活動推進事業 [地域福祉課]	社会福祉の増進に努めるため、民生委員・児童委員の活動を推進する。	欠員の補充を図る。	実績 新たな欠員補充:22名 年度中退任者:17名 差引欠員数:13名(平成24年3月末現在)	欠員の補充を図るとともに、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを図るため、民生委員・児童委員の活動のあり方や方向性について検討を進める。
				評価 欠員の補充を図った。(平成23年3月末の欠員数から5人削減。)	
7	相模大野駅北口広場エレベーター設置事業 [市道整備課]	高齢者、障害者等の移動円滑化の向上を図るため、エレベーターを設置し、駅前広場の交通環境の改善を図る。	設置に向けた関係機関協議	実績 関係機関(小田急電鉄)と、エレベーター設置のスケジュールについて協議	設置に向けた関係機関協議
				評価 予定どおり実施	
8	ノンステップバス導入促進事業 [交通政策課]	車椅子利用者等の利便性を向上するノンステップバスを民間事業者が導入する際に費用の一部を補助する。	新規導入 1台	実績 1台	新規導入 1台
				評価 目標どおり実施	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	地域福祉活動推進事業(市民福祉の集い開催費) [地域福祉課]	296	218	296		
2	地域福祉活動推進事業(社会福祉功労者、福祉作文) [地域福祉課]	709	520	620		
3	地域福祉活動推進事業(社会福祉協議会運営助成) [地域福祉課]	382,729	414,690	414,539		
4	地域福祉活動推進事業(福祉コミュニティ形成) [地域福祉課]	4,535	5,874	7,595		
5	地域福祉活動推進事業(地域福祉推進経費) [地域福祉課]	6,665	3,031	3,203		
6	民生(児童)委員活動推進事業 [地域福祉課]	102,826	102,960	102,915		
7	相模大野駅北口広場エレベーター設置事業 [市道整備課]	72,910	0	0		
8	ノンステップバス導入促進事業 [交通政策課]	3,000	2,660	1,900		

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

福祉コミュニティ形成事業の実施地区数やサロンの数は着実に増加しており、地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合についても、目標値は達成できなかったものの、基準年度及び平成22年度と比較して上昇している。

地域で住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合を高めるためには、住民一人ひとりの意識の醸成が必要であるため、長期的な取組を推進していく必要がある。

民生(児童)委員において、業務の多忙感や負担感が増加しており、民生(児童)委員の担い手が不足する状況のため、地域から候補者を選出することが困難になってきている。

相模大野駅北口広場エレベーター設置事業については、高齢者や障害者等の移動の円滑化を目的に駅前広場の交通環境の改善を図っているが、バスの乗降場や商業施設等に隣接しているため、交通事業者等の関係機関と入念な事前協議を要する。

【平成23年度の取組についての総合評価】

福祉コミュニティ形成事業については、平成23年度に新たに3地区で取組が開始され、合計で12地区となり目標を達成した。

市社会福祉協議会の活動内容や成果については、市社協ホームページにおいて、予算書、事業計画書、決算書、事業報告書を公表するとともに、「パンフレット・印刷物コーナー」や「動画コーナー」を設け、市社会福祉協議会の活動内容の市民への周知に努めた。

民生(児童)委員活動については、本人の病気療養や家族の介護などを理由に新たな退任者が生じてしまう中、欠員補充に努めることにより、前年度末の欠員数から5人の削減を図ることができた。

相模大野駅北口広場エレベーター設置事業については、土地所有者である小田急電鉄株式会社と、エレベーター設置に向けたスケジュール調整を行った。

施策を構成する個々の事務事業については、目標を達成できなかった事業もあるが、福祉コミュニティ形成事業の取組地区の増加や、民生(児童)委員の欠員率の改善など一定の成果も認められる。また、本施策の指標としている「住民がともに支えあっていると感じる市民の割合」が増加してきていることから1次評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

あたたかい地域福祉社会の実現に向け、市民が身近な場所で気軽に福祉活動に参加できるよう、福祉コミュニティ形成事業の支援策の見直し等を行い、福祉コミュニティ形成事業の一層の推進を図る。

福祉作文の小学生の募集が減少していることから、平成24年度については、小学生の部の募集において「福祉作文」を「福祉標語」へ変更(試行)し、「福祉標語」募集による成果、課題等を整理した中で、平成25年度以降の取組を決定していくこととする。なお、中学生の部については、例年どおり、「ポスター」及び「作文」の募集を継続するが、作文の応募は少ない状況であり、継続が難しい応募数等となった場合は、対応を検討する。

地域福祉を推進する団体である市社会福祉協議会の運営が安定的、継続的に行われるよう、経営基盤の強化を促す。

民生(児童)委員のなり手を増やすために、民生(児童)委員の活動しやすい環境づくりを図る必要があることから、民生(児童)委員の活動の負担軽減等について検討を進める。

相模大野駅北口広場エレベーター設置事業については、バスの乗降場での施工となるため、関係事業者を含めたスケジュール調整の準備を予定している。

1次評価
B

2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・民生委員、児童委員活動推進事業について、厳しい状況の中でも欠員数が少なくなったことは、非常に評価できる。
- ・福祉コミュニティ形成事業の中で「会議等を通じて課題を発見していく」ということは理解するが、参加しない人、関心を示さない人にどれくらい影響力を及ぼすことができるのかも課題である。
- ・コミュニティ形成は、本来的に福祉の分野だけではなく、部局を超えた連携により、福祉への理解と意識の醸成を進めていくことが重要である。

【改善すべき点】

- ・福祉コミュニティ形成事業について、「予定どおり進んでいる」とのことだが、「事業を実施している地区が増えれば地域福祉が進む」ということは、やや短絡的な考え方である。むしろ、「どのような活動が進んでいるのか」について、施策を構成する主な事業の取組結果の実績・評価欄に記載されたい。
- ・民生委員、児童委員活動推進事業の取組結果において、活動しやすい環境づくりに関して、方向性を検討するということを記載しているが、具体的な目標を記載されたい。

- ・福祉においても財政的負担の観点から、市民の自助意識を高めて、連携していく方向で施策を組み立ててほしい。
- ・校内での総合学習も含め、学校教育や社会教育と連携し、意識の向上に向けた取組を実施されたい。
- ・地域福祉の推進を図ることのできるサブ指標を設定されたい。

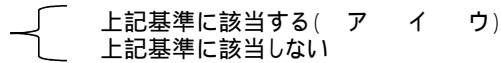
2次評価
B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの



【サブ指標1】

中間(H26):100、最終(H31):100

指標と説明	バス停留所のバリアフリー化対応率 バス中扉からの車椅子乗車を行うために整備が必要なバス停の整備状況[単位:%]					結果の分析	
	目標設定の考え方	環境整備の必要なバス停(245箇所)について順次整備を進めることとして、目標を設置しました。					バス停の環境整備は予定通り進捗しており、車椅子利用者の利便性の向上が図られた。
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	40.4	53.1	77.6	100	100	評価	A
実績値(b)		53.1	77.6				
達成率(a/b)%		100.0	100.0				

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

庁内の関係課長で構成する地域福祉計画連絡会議や社会福祉協議会との定例会議の開催、また、平成23年度からは新たに地区社会福祉協議会の代表者会議に出席するなどして、他の部局や関係団体と連携を図っている。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
地域福祉の推進	住民がともに地域で支えあっている。	1 地域福祉活動の推進	【指標1】地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合	地域福祉活動推進事業(社会福祉協議会運営助成金) 地域福祉活動推進事業(福祉コミュニティ形成事業) 民生(児童)委員活動推進事業
		2 バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進	【サブ指標】バス停留所のバリアフリー化対応率	相模大野駅北口広場エレベーター設置事業 ノンステップバス導入促進事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	1	あたたかい地域福祉社会をつくります	施策所管局 健康福祉局
施策名	NO	2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	局・区長名 篠崎 正義

施策の目的・概要

めざす姿	援護を必要としていた人が、自立して生活できるようになっている。
取り組みの方向	<p>1 生活の安定と自立に向けた支援                  援護を必要とする人の生活の安定のため、生活相談や緊急援護資金の貸付けなど支援策の充実を図るほか、関係機関との連携により社会的・経済的な自立を促進します。また、ひとり親家庭などの生活の安定を図るため、自立に向けた支援を進めます。</p> <p>2 生活保護受給世帯の支援                  生活保護を必要とする世帯に対して、法に基づく適正な保護を実施するとともに、相談・支援体制の強化を図るなど、制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標 1】

中間 (H26) : 9.0%、最終 (H31) : 12.0%

指標と説明	[指標 2] 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合 生活保護受給者が自立に向けて取り組んでいる状況を見る指標 [単位: %]					結果の分析	
目標設定の考え方	本市の現状が県内平均値より低いことから、県内平均値を中間目標に、基準年次における県内先進都市の値を最終目標として設定しました。					リーマンショック以降厳しい雇用情勢が続く、生活保護受給者は大幅な増加傾向を辿っているが、受給者の伸びに比例したプログラム参加者の増加及び新規支援メニューの開始に伴う新たな参加者が加わったことにより、目標値を大幅に上回ることができた。	
	基準値 (H20年)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5		
目標値(a)	7.5	8	8.3	8.5	8.8		
実績値(b)		7.5	9.9				
達成率(a/b) %		93.8	119.3				
						評価	A

【指標 2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値 (H20年)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							
						評価	

【指標 3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値 (H20年度)	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度	H 2 5 年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							
						評価	

【指標 4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値 (H20年度)	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度	H 2 5 年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							
						評価	

A : 年度別目標を(上回って)達成  
 D : 年度別の目標の値が60%未満

B : 年度別の目標の値を80%以上達成  
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

C : 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	33,257	100,446	106,074			生活保護受給者の自立支援事業は、事業の拡充と新規メニューの開始により事業費が大幅に増加したが、受給者の減により住宅手当の事業費が大幅に減少したことから、総事業費は若干の増加となった。
人件費	7,077	9,437	13,919			
総事業費	41,180	111,119	119,993			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	58	155	167			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成23年度		平成24年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	自立支援相談・援護事業 <small>[地福課:3生活支援課]</small> 都市公園、河川等を故なく起居の場所としているホームレスの自立支援等に関する施策の推進及びホームレスへの生活保護施策の円滑な適用を図る。	巡回相談事業(年12回)、保健サービス支援事業(年1回)、行旅人医療費等援護(随時)	実績 巡回相談12回(延70人)、随時訪問27日、保健サービス1回(1人受診) 評価 計画に沿った相談援助、公園課・生活支援課等との連携による支援を行った。	巡回相談事業(年12回)、保健サービス支援事業(年1回)、行旅人医療費等援護(随時)
2	生活保護受給者の自立支援事業 <small>[地福課:3生活支援課]</small> 様々な課題を抱える被保護者又は要保護者に対し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を継続的に行うことにより、自立阻害要因を解消し、その自立を助長する。	就労、健康管理、意欲喚起、子ども若者自立等に対する支援を行う。参加者目標970人(目標値8.3%)	実績 本事業の参加者1,156人 評価 受給者が急増した中で、課題に応じた支援策の実施により自立を助長した。	参加者目標1,214人。従来の取組に加え、NPO法人等との連携により支援の充実に努める。
3			実績 評価	
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	
10			実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	自立支援相談・援護事業 <small>[地福課:3生活支援課]</small>	2,229	4,181	4,669		
2	生活保護受給者の自立支援事業 <small>[地福課:3生活支援課]</small>	10,175	22,295	60,459		
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

## 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

### 【現状・課題認識】

#### 生活保護受給者の自立支援

リーマンショック以降、生活保護受給者は大幅な増加が続いており、伸率は平成21年度をピークに減少してきてはいるものの、リーマンショック前の状況に回復する見通しは不透明であり、引き続き、前年度の伸率を超えない範囲で増加していくものと見込まれる。

被保護者の抱える課題が多様化・複雑化していることから、経済的給付として保護費を支給するだけでは被保護世帯の抱える様々な問題の解消は図れず、自立につながりにくいのが現状であり、就労意欲の喚起を図りながら就労支援の一層の充実・強化に取り組みとともに、子ども・若者への学習・学びなおしの支援、社会性や他者との関係を育むための支援、ボランティア活動や就労体験等の提供による社会生活や日常生活能力の向上等への支援など、個々の被保護者の状況に応じたきめ細かな支援が求められている。

### 【平成23年度の取組についての総合評価】

平成23年度においては、就労や健康管理等のこれまで実施してきた支援を引き続き推進するとともに、自立支援相談員の増配置を行いながら、次の取組を新たに実施し、生活保護受給者の自立支援を推進し、参加者の増加につなげた。

- ・NPO法人への委託により、全日制高校への進学への促進、安定した高校生活の確保、高校卒業後の継続的な就労促進、社会との関わりについての環境整備を行いながら、世代間生活保護からの脱却と社会的な自立を目指すための学習・進路支援や居場所づくりを行う事業を3区に拡大して実施。
- ・高校生を世帯員にもつ家庭に対する通学や就職等に関する支援。
- ・就労を希望するが結びつかず就労意欲を失い社会から孤立してしまった者への支援を中心に、就業体験、農業体験、ボランティア等の社会参加の促進。
- ・無料低額宿泊所の入居者を対象として、生活指導、就労支援、居宅生活への移行を支援。
- ・年金の資格調査や相談などを通じ、裁定請求の手続き等を含めて、年金の受給による自立を支援(南区でモデル実施)。
- ・精神障害者等を対象に、ケースカンファレンス、相談支援、生活支援講座、仲間づくりなどを通じ、日常生活の自立から就労に向けた支援までを実施(南区でモデル実施)。

受給者数が、目標設定時に見込んでいた人数を大幅に上回っているものの、個々のニーズに対応した支援メニューの新たな実施等により、成果指標の目標値を上回ったことから、1次評価を「A」とした。

### 【今後の具体的な改善策】

これまでの取組みにより一定の成果をあげているが、厳しい雇用情勢を背景に、稼働能力を有すると考えられる「その他の世帯」が増加していることや、被保護者の抱える課題が多様化・複雑化している状況を踏まえ、これまで実施してきた事業を引き続き推進するとともに、24年度は新たな展開として、次の内容に取り組み、総合的・継続的な支援を図っていく。

- ・子ども健全育成事業と若者自立支援事業を統合し、中学3年生の勉強会や高校生に対する支援を拡充するとともに、引きこもりやニート、高校中退などの課題を抱える若者に対する支援を継続的・総合的に実施する。
- ・稼働年齢層の生活保護世帯の増加に対する自立支援を強化するため、規則正しい生活や社会との関わりを取り戻すためのボランティアや就労体験の場を提供しながら、キャリアカウンセラー等による就労意欲の喚起から就労支援に至る支援を総合的に実施する(職業カウンセリングを実施するカウンセラーを各福祉事務所に配置)。
- ・年金の資格調査や相談などを通じ、年金受給による自立を支援する事業を3区に拡大して実施する。
- ・きめ細かな見守りを必要とする高齢者世帯等に対する訪問や生活課題の解消に向けた支援を行う(南区でモデル実施)。

1次評価

A

## 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

生活保護受給者が増加する中、新しい支援メニューの実施により、成果目標を達成できたことは、評価できる。

### 【改善すべき点】

生活保護受給者が増えている中で、生活保護のケースワークが適切に行われているのか、また、どのような形で支援がなされているのかという点を自己評価欄に記載されたい。

成果指標2の「生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合」の目標について、自立支援プログラムの対象とする中心的な世帯の分野を考えることで、就労可能な世帯の支援に結び付けることが指標により見えてくるのではないかと。自立支援プログラムを必要とする生活保護支援という面を補完するサブ指標の設定や、それに代わる評価の1次評価欄等への記載を検討されたい。

生活保護の不正受給などの悪用を防止する観点から、福祉資金の貸付などをサブ指標に設定することを検討されたい。

生活保護の対象を増やさない取組みの成果を測ることができるサブ指標を設定することを検討されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26): \_\_\_\_\_、最終(H31): \_\_\_\_\_

指標と説明		結果の分析				
目標設定の考え方						
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						評価
達成率(a/b)%						

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】( 上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
支援と人の自立を必要とする生活支援の安定	支援を必要としていた人が、自立して生活できるようになる。	1 生活の安定と自立に向けた支援	【指標2】生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合	自立支援相談・支援事業
		2 生活保護受給世帯の支援		生活保護受給者の自立支援事業



新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります	施策所管局 健康福祉局
施策名	NO	3	子どもを生みやすい環境の整備	局・区長名 篠崎 正義

施策の目的・概要

めざす姿	子どもをほしいと思う人が増えている。 市民が安心して妊娠・出産に臨んでいる。
取り組みの方向	1 安心して妊娠・出産できる環境の整備 妊娠・出産に対する不安を解消し、安心して子どもを生み育てることができるよう、家庭や職場などにおける環境づくりを進めるとともに、医療と保健の連携を一層推進し、体制の整備に取り組みます。また、不妊治療への支援策の充実を図ります。 2 母子保健の充実 親と子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、乳幼児期の健康、発育・発達、親の育児などを支援する環境を整え、母子保健の充実を図ります。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標 1】

中間(H26) : 1.16、最終(H31) : 1.16

指標と説明	[指標3] 合計特殊出生率 1人の女性が一生に生む子どもの数を示す指標 [単位: -]					結果の分析	
目標設定の考え方	出産・育児に関する福祉制度の充実だけでなく、税制の優遇、就労・景気対策等の経済的支援など様々な要因や国の施策によるところが大きいものですが、全国的な少子高齢化が進むなか、基準値を維持することを目標として設定しました。					妊婦健康診査事業やこにちは赤ちゃん訪問事業などを推進したことが、最終目標値を上回る結果に繋がったものとする。今後も、子どもを生みやすい環境の整備に係る事業に取り組み、合計特殊出生率の向上に繋げたい。	
	基準値(H19年)	H22年(H21)	H23年(H22)	H24年(H23)	H25年(H24)	評価	A
目標値(a)	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16		
実績値(b)		1.20	1.21				
達成率(b/a) %		103.4	104.3				

【指標 2】

中間(H26) : 57.9%、最終(H31) : 60.2%

指標と説明	[指標4] 子どもを生みやすい環境であると感じている市民の割合 子どもを生みやすい環境が本市に整っているかを見る指標 [単位: %]					結果の分析	
目標設定の考え方	市「母子保健計画」における、妊娠・出産に満足している母親の割合の平成15年度から平成20年度の伸び率を目標として設定しました。					妊婦健康診査の助成金額の拡充や母子健康手帳発行時のアンケート実施等に取り組んだことにより、妊娠初期から定期的な受診が行われ、妊婦と胎児の健康管理が充実した。こうした取り組みにより、平成23年度の市民アンケート調査結果においても順調に目標が達成された。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	55.7	56.1	56.6	57.0	57.5		
実績値(b)		56.1	58.1				
達成率(b/a) %		100.0	102.7				

【指標 3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【指標 4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

A : 年度別目標を(上回って)達成  
D : 年度別の目標の値が60%未満

B : 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C : 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	362,657	361,184	362,799			妊婦健康診査事業における健診費用助成人数の増減による。
人件費	23,465	23,021	22,784			
総事業費	388,792	387,055	385,583			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	546	539	536			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成23年度		平成24年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	妊婦健康診査事業 (健康企画課)	妊婦健康診査の重要性・必要性を考慮し、母子健康手帳とともに妊婦健康診査補助券を交付することで、経済的な負担軽減と妊娠初期からの定期的な受診を促し、妊婦と胎児の健康管理の充実を図る。	交付率 92% 妊婦と胎児の安定的な健康管理に資するため、母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券を妊娠初期(3か月以内)に交付するよう努め、定期的な受診を目指す。	交付率 94% 妊婦と胎児の安定的な健康管理に資するため、母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券を妊娠初期(3か月以内)に交付するよう努め、定期的な受診を目指す。
2	こんにちは赤ちゃん事業 (緑・中央・南保健センター)	生後4か月までの乳児のいる家庭に対し、心身の状況・養育環境等の把握や助言及び情報提供を行い、さらに児童虐待の早期発見・対応及び予防に結びつけることを目的とし実施する。	訪問率100% 訪問できない場合は、4か月児健診で育児相談を行う。健診も未受診の場合は、夜間訪問を行う。	訪問率 100% 訪問できない家庭については、4か月児健診や夜間訪問を行い、すべての乳児の状況を把握する。
3				
4				
5				
6				
7				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	妊婦健康診査事業	344,101	342,235	343,801		
2	こんにちは赤ちゃん事業	19,671	20,190	20,272		
3						
4						
5						
6						
7						

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

妊婦健康診査事業

妊娠初期(3か月以内)の母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の交付率も高く、定期的な受診に繋がっており妊婦と胎児の安定的な健康管理の充実が図られている。今後も更なる健康診査費用の経済的負担軽減や母子健康手帳発行時等の相談支援の充実した取り組みが必要である。

こんには赤ちゃん事業

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、専門的な情報提供や保健指導を行う「こんには赤ちゃん」事業は、保護者の育児不安の解消や、児童虐待の早期発見・予防に結びついている。生後4か月までの乳児がいる家庭を100%訪問することを目標としているが、訪問を希望しない家庭などもあり、現状として100%の訪問率は達成できていない。

【平成23年度の取組についての総合評価】

妊婦健康診査事業

妊婦健康診査事業については、妊娠初期(3か月以内)の母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の交付率は前年度の実績を上回る結果となった。妊婦健康診査費用の助成額の増額や、妊娠届出時の妊婦への妊娠・出産に対する気持ち等のアンケートを実施するなど妊婦支援の充実に努めた。

こんには赤ちゃん事業

こんには赤ちゃん事業における平成23年度乳児家庭訪問の訪問率は90.1%であり、平成22年度の83%を大きく上回った。訪問できなかった家庭についても、電話による状況確認や4か月児健診や夜間訪問等により、すべての乳児の状況把握を行っている。

施策全体の総合評価

施策全体として、2つの成果指標ともにA評価であり、特に、施策を構成する事業のうちこんには赤ちゃん事業については平成22年度の実績を大きく上回ったこと、また、訪問できなかった家庭についても他の方法を用いてすべての乳児の状況把握を行うことができたことなど、母子保健の充実に繋がる取組が着実に推進できているため、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

妊婦健康診査事業

妊婦健康診査補助券の交付に際し、保健師の面接相談可能な各保健センターでの交付勧奨や日本語に不慣れな外国人に対して、補助券使用方法の外国語翻訳版の作成などに努め、妊娠初期に交付することにより妊婦と胎児の安定的な健康管理の充実を図る。

こんには赤ちゃん事業

母子健康手帳交付時に保健師が直接、「こんには赤ちゃん」事業の意義、効果の周知を図り、出生連絡票の返送率向上を図る。

1次評価

A

2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明		結果の分析				
		基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b) %						評価

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】( 上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
すいど環境をの生整備備や	子どもをほしいと思う人が増えている。	1 安心して妊娠・出産できる環境の整備	【指標3】合計特殊出生率	妊婦健康診査事業 こんにちは赤ちゃん事業
	市民が安心して妊娠・出産に臨んでいる。	2 母子保健の充実	【指標4】子どもを生まやすい環境であると感じている市民の割合	妊婦健康診査事業 こんにちは赤ちゃん事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります
施策名	NO	4	子育て環境の充実
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 篠崎 正義

施策の目的・概要

めざす姿	安心して子育てができています。
	子どもを必要なときに預けることができています。
取り組みの方向	1 子育て家庭への支援 保育所や児童クラブの待機児童の解消に向けた環境の整備や、保育所の延長保育、一時保育、病児・病後児保育などの拡充を図るとともに、子どもたちの安全な活動場所の確保と健全な育成を図ります。 また、乳幼児医療費の助成や子ども手当の支給などにより、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。
	2 地域で子育てを支える取り組みの推進 地域で子育てを支援する人材の育成や地域の子どもの支援するネットワークの充実を図るとともに、保育所や幼稚園、こどもセンターなどの機能を生かした子育て・子育て家庭への支援に取り組みます。 また、子どもが、放課後に安全に過ごすことができる居場所づくりに向けた取り組みを推進します。
	3 子どもを守る取り組みの推進 子どもの人権に関する教育・啓発活動を推進するとともに、地域や関係機関が連携し、育児不安を抱える家庭を支援するネットワーク体制の充実を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):56.0%、最終(H31):68.4%

指標と説明	【指標5】子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合 子どもを育てていく上での環境が本市に整っているかどうかを見る指標[単位:%]					結果の分析	
目標設定の考え方	「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(厚生労働省)における、第1子出産前後の女性の継続就業率の数値目標の伸び率を参考に、目標を設定しました。					子育て環境の充実のため、ふれあい親子サロンを市内27か所で実施し、子育て広場をこどもセンター14か所、商業施設1か所、公立保育園15園、民間保育園49園で実施している。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	47.3	50.2	51.7	53.1	54.6		
実績値(b)		51.1	49				
達成率(b/a)%		101.8	94.7				
						評価	B

【指標2】

中間(H26):71.9%、最終(H31):75.1%

指標と説明	【指標6】子どもを必要なときに預けられる場(人・場所)がある親の割合 子どもを預けられる人や場所が、確保されているかを見る指標[単位:%]					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「預ける場がない」と回答したうちの約2割の人が、「預ける場がある」へ移行することを目標として設定しました。					保育所については、定員拡大や各種保育サービスの充実により平成24年度当初の待機児童数については前年度と比較して減少したものの、待機児童数は依然として多い状況が続いている。 児童クラブについては、定員拡大を図ったが、前年度と比較して待機児童数の減少とはならなかった。	
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25		
目標値(a)	68.7	69.8	70.3	70.8	71.4		
実績値(b)		72.2	69				
達成率(b/a)%		103.4	98.1				
						評価	B

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							
						評価	

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							
						評価	

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	620,445	1,382,839	1,698,726			H22年度から保育所待機児童解消緊急対策として、認可保育所の大幅な定員拡大を図ったことによるもの H21 245人 H22 410人 H23 560人
人件費	82,174	80,078	79,086			
総事業費	702,619	1,462,917	1,777,812			
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	986	2,039	2,471			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成23年度		平成24年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)【こども青少年課】	保護者の育児不安を解消するため、保健師・保育士のほか、民生委員・児童委員、子育てサポーターなど地域のスタッフが育児や遊びのヒントを提供するほか、身体測定を行います。	ふれあい親子サロンの開催: 27会場 年間:297回	実績 ふれあい親子サロンの開催:27会場 年間:294回 評価 概ね目標どおり実施した。一部のこどもセンターで開催が中止となったことがあったため、開催回数は目標をわずかに下回ったが、1会場平均91人の参加があり、保護者の育児不安の解消が図られた。	ふれあい親子サロンの開催 ・27会場 ・年間:297回
2	児童養護施設等整備事業【こども青少年課】	児童等の措置先となる児童福祉施設の中でも優先して整備すべき施設である乳児院及び児童養護施設の整備を促進します。	施設の整備計画を持つ法人の把握に努め、施設整備を促進する。	実績 施設の整備計画を持つ法人により把握した。また、当該法人と協議を重ね、国庫補助協議案件としての妥当性を審査し、協議案件としての決定を行った。 評価 目標どおり実施した。乳児院と児童養護施設の合築により整備を進める方針を固めた。乳児院については、本整備計画が進むことにより、本市が目標とする定員規模の施設の確保が可能となる。	・乳児院及び児童養護施設の合築による整備計画を着実に進める。市域の施設配置等を考慮しつつ、児童養護施設の整備促進を図る。
3	児童相談所整備事業【こども青少年課】	神奈川県東北地域児童相談所の土地・建物を譲り受け、市児童相談所として整備を進め、施設の充実を図ります。	譲渡時期を平成26年4月と仮定し、財産譲渡手続きに関するスケジュールを県と協議のうえ定める。	実績 県と東北地域児童相談所の土地・建物の譲渡に関する事務打合せ会議を実施した。 評価 目標どおり実施した。譲渡時期を平成26年4月と仮定し、県と協議を行い、スケジュールを定めた。	「東北地域児童相談所の有償譲渡に係るスケジュール」に基づき、土地・建物の譲渡に関する手続きを進める。
4	児童虐待防止事業【こども青少年課】	要保護児童の早期発見、早期対応を図るため「相模原市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに児童虐待の未然防止のための諸事業を実施します。	11月の児童虐待防止推進月間において集中的な広報・啓発活動を行う。	実績 11月の児童虐待防止推進月間に各種広報啓発活動を行った 評価 目標どおり実施した。児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンの配布、懸垂幕・のぼり旗の掲示、市民や関係機関の職員を対象にした講演会の実施などを行った。	11月の児童虐待防止推進月間において集中的な広報・啓発活動等を行う
5	放課後子どもプラン推進事業(放課後子ども教室事業の実施)【こども施設課】	放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、小学校の余裕教室等を活用し、全学年の児童を対象に、地域の人たち等との遊びなどを通して様々な体験の場を提供します。	モデル実施でスタートした6校は継続実施 その他の小学校区においては、こどもセンター、児童館で放課後子ども教室を実施する:平成23年度6箇所実施	実績 モデル実施でスタートした6校については、運営体制の確立に留まり、実施には至らなかった。 評価 <モデル実施6校>目標どおり継続実施。<放課後子ども教室未実施小学校区における、こどもセンターや児童館での実施>平成23年度中の実施には至らなかったが、平成24年4月から6箇所拡大実施(こどもセンター2箇所、児童館4箇所)に向け運営体制を確立させた。	平成24年度6箇所拡大実施 平成25年度6箇所拡大実施に向けた運営体制の確立
6	放課後子どもプラン推進事業(児童クラブの再整備・改修)【こども施設課】	(再整備) 受入人数の拡大:40人増 (施設改修) 受入人数の拡大:16人増	(再整備) 受入人数の拡大:20人 鶴の台児童クラブ分室の再整備を行い、定員を20人拡大して60人とした。 (施設改修) 受入人数の拡大:4人増 大野台児童クラブ及び中央児童クラブにおいて、ロッカー等の備品の増設を行い、受入れ人数を拡大した。	実績 (再整備) 受入人数の拡大:20人 鶴の台児童クラブ分室の再整備を行い、定員を20人拡大して60人とした。 (施設改修) 受入人数の拡大:4人増 大野台児童クラブ及び中央児童クラブにおいて、ロッカー等の備品の増設を行い、受入れ人数を拡大した。	(再整備) 再整備を実施する児童クラブ数:3児童クラブ 定員拡大:70人増 (施設改修) 待機児童緊急対策実施施設:3施設
			(再整備) 受入人数の拡大:16人増	評価 (再整備) 目標値の50%の受入拡大に留まった。今後も児童クラブの再整備を行い、定員の拡大に取り組む。 (施設改修) 目標を下回った。小学校における少人数学級の推進などの影響で余裕教室を活用した受入人数の拡大が厳しい等の理由から、目標値の25%の受入拡大に留まった。	
	施策を構成する事業名(所管課名)		平成23年度		平成24年度 指標・目標
	事業の概要		指標・目標	実績・評価等	

7	こどもセンター改修事業【こども施設課】	経年劣化等により改修が必要なこどもセンターを改修する。	実績	主な改修実績 屋上防水改修：3館（橋本、二本松、並木） 外壁改修：1館（星が丘） 機械設備更新：1館（上溝南）	経年劣化等により改修が必要なこどもセンターについて、計画的な改修を行う。
	評価		目標どおり実施した。各こどもセンターにおいて適宜必要な修繕を実施し、児童の健全育成に係る環境整備に取り組んだ。		
8	保育所待機児童対策推進事業【保育課】	民間保育所の整備 430人の定員増 認定保育室 2施設増 家庭的保育事業 10人	実績	・民間保育所の整備については、560人の定員増を図った。 ・平成23年度認定保育室の保護者負担軽減助成費の増額など補助制度を拡充した。 ・家庭的保育事業を2箇所で開催した。	保育所入所待機児童数調査における各年4月1日の保育所待機児童数  平成25年4月1日の待機児童数 0
	評価		民間保育所整備については、目標を上回る整備を行い、また、認定保育室の補助制度を拡充するなど保育所待機児童の解消に取り組んだ。家庭的保育事業については、目標数に達しなかったが新たな待機児童解消施策として2箇所で開催した。		
9	保育所待機児童対策推進事業【保育課】 (津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進)	(仮称)市立幼稚園の基本指針・津久井地域の公立保育所の基本指針の策定	実績	津久井地域の公立幼稚園・保育所のあり方検討会(課・園長検討チーム)を常設し、課題整理を行い基本指針素案をまとめた。	(仮称)市立幼稚園の基本指針・津久井地域の公立保育所の基本指針の策定
	評価		目標とした基本指針の策定には至らなかったが、課題整理、指針素案作成により、津久井地域における健全な保育環境の確保と保育サービスの充実に取り組んだ。		
10	病児・病後児保育事業【保育課】	既存の病後児保育事業実施施設を、病児保育事業施設に移行する。	実績	既存の病後児保育事業実施施設1箇所を、病児保育事業施設に移行した。	既存の病後児保育事業実施施設1箇所を、病児保育事業施設に移行する。
	評価		病児保育事業施設へ1箇所移行することにより、保護者の子育てと就労の両立支援に取り組んだ。、目標は、2箇所であり、1箇所は協議を継続している。		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)【こども青少年課】	877	653	455		
2	児童養護施設等整備事業【こども青少年課】	0	0	0		
3	児童相談所整備事業【こども青少年課】	0	0	0		
4	児童虐待防止事業【こども青少年課】	0	0	256		
5	放課後子どもプラン推進事業(放課後子ども教室事業の実)	65,917	32,422	23,414		
6	放課後子どもプラン推進事業(児童クラブの再整備・改修)【こども施設課】	48,820	6,580	4,450		
7	こどもセンター改修事業【こども施設課】	28,368	31,220	44,901		
8	保育所待機児童対策推進事業【保育課】	465,540	1,294,432	1,595,442		
9	保育所待機児童対策推進事業【保育課】	0	0	8,753		
10	病児・病後児保育事業【保育課】	10,923	17,532	21,055		

**【現状・課題認識】**

ふれあい親子サロンについては、少子化や核家族化により、子育て家庭の孤立化や育児不安を抱える家庭への支援など、子育て家庭のニーズが多様化していることに伴い、地域で乳幼児とその保護者が気軽に集え、育児相談などでもできる場の提供がより一層求められているため、継続的に実施していく必要がある。

児童養護施設等整備事業については、国庫補助協議案件として決定した乳児院及び児童養護施設の整備を着実に進めるため、地域住民や関係機関との調整を継続的に実施していく必要がある。また、更なる施設整備(児童養護施設)に関しては、市域の施設配置等を考慮しつつ国が示す社会的養護の課題と将来像への取組も踏まえた中で、整備促進を図る必要がある。

児童相談所整備事業については、神奈川県東北地域児童相談所の土地・建物について、政令指定都市移行後に有償により譲渡することを基本として、譲渡価格、時期等について協議するとされており、県市間における協調や連携により、市児童相談所の円滑な整備を図る必要がある。

児童虐待防止事業については、児童虐待に対する市民意識の高まりにより、市民や関係機関からの児童虐待通告・相談件数は毎年増加している。児童虐待の早期発見・早期対応には、市民や関係機関からの早い段階での連絡が不可欠であることから、今後も継続して、市民意識啓発のための事業に取り組むとともに、通告・相談に対する協力を求めていく必要がある。

放課後子ども教室事業については、小学校の余裕教室の確保等が課題となっていることから、「さがみはら児童厚生施設計画」(平成23年10月策定)に基づき、未実施の地域についてはこどもセンターや児童館等において実施していく。

児童クラブの再整備については、老朽化した施設の再整備を進めてきたが、平成24年度の光が丘児童クラブの建替えに伴い新耐震基準以前に建設された児童クラブの再整備は完了する。また、待機児童数の多い児童クラブの受入れ人数拡大のための施設改修については、小学校における少人数学級の推進等の影響で余裕教室改修による受入れ拡大が厳しい状況となってきている。

こどもセンターの改修については、初期に建設したこどもセンターにおいては築20年が経過することもあり、経年劣化等による屋上防水や外壁修繕等の大規模な改修が必要となってきている。

保育所の待機児童対策については、認可保育所の定員増や認定保育室の新規認定、家庭的保育事業の創設などにより、受け入れ枠を拡大した。また、病後児保育施設を1箇所病児保育施設に移行するなど保育サービスの拡充を図った。これにより、平成23年4月1日現在の保育所待機児童数は、昨年と比べて216人減少したものの244人の待機児童が生じている。

**【平成23年度の取組についての総合評価】**

ふれあい親子サロンについては、市内27か所で294回開催し26,857人の参加があり、今後も継続して取り組んでいく。

児童養護施設等整備事業については、施設の整備に向けて「施設建設の手引き」の作成し、広報紙及びホームページで広く公募を実施したことにより、具体的な施設整備計画を持つ法人を把握し、当該法人と協議を行うほか、周辺住民等への説明会等を実施するなどして施設整備に対する理解を得られたことにより、進め乳児院と児童養護施設の合築による整備を進める方針を固めることが出来た。乳児院に関しては、目標とする定員規模の施設の確保が可能となるものである。

児童相談所整備事業については、神奈川県東北地域児童相談所の土地・建物の譲渡時期を平成26年4月と仮定し、財産譲渡手続きに関するスケジュールを県と調整し、決定した。

児童虐待防止事業については、11月の児童虐待防止推進月間において、市内大学や民間企業との協働による集中的な広報・啓発活動を実施し、市民や関係機関に対して広く協力を求めた。

放課後子ども教室事業については、モデル実施でスタートした6校については、目標どおり継続実施を行った。放課後子ども教室未実施小学校区における、こどもセンターや児童館での実施については、平成23年度中の実施には至らなかったが、平成24年4月から6館拡大実施(こどもセンター2館、児童館4館)に向け運営体制を確立させた。

児童クラブの再整備については、鶴の台児童クラブ分室の再整備を行い、定員を20人拡大したが、目標値の50%の受入拡大に留まった。また、施設改修については、小学校における少人数学級の推進などの影響で余裕教室を活用した受入れ人数の拡大が厳しい等の理由から、目標値の25%の受入拡大に留まった。

こどもセンターの改修については、優先順位の高いものから順次必要な修繕を実施し、児童の健全育成に係る環境整備に取り組んだ。

保育所の待機児童対策については、入所申込者が年々増加する中で、昨年に引き続き減少することができた。

設定した2つの指標の目標値のどちらも達成していないことや、施策を構成する事業においては、保育所・児童クラブの待機児童解消に向けて、最大限の努力はしたものの、依然として待機児童数が多い状況であること、児童養護施設等の整備については、整備を進める方針を決定したものの、当初の整備計画より遅れが出てしまっていることなどから、施策の目標達成に向けた十分に事業の効果が現れているとは言えないことから「B」評価とした。

**【今後の具体的な改善策】**

ふれあい親子サロンについては、保健師、保育士及び地域のボランティアなど多様な職種のスタッフが従事していることから、実施状況の把握や情報交換を充実させ、円滑な運営及び従事者間の連携強化を図る。また、新規利用者の促進のため更なる周知を図るとともに、会場の安全確保に努める。

児童養護施設等整備事業については、整備を促進することを決定した案件について、説明会等を開催することにより、周辺住民や関係機関への情報提供等に継続的にすすめていく。また、更なる施設整備(児童養護施設)を促進するに当たっては、社会的養護に関する国等の動向を注視しながら、整備計画を持つ法人の把握に努める。

児童相談所整備事業については、県市間で決定した神奈川県東北地域児童相談所の土地・建物の譲渡に関するスケジュールの進捗状況について県市各々の所管課で確認しながら、譲渡手続きに関する具体的な事務を進める。

児童虐待防止事業については、市民や関係機関に対して、引き続き児童虐待の通告・相談についての協力を求めるとともに、通告・相談の秘密は厳守されることを併せて周知していく。

放課後子ども教室事業については、順次拡大実施を図っていくために、平成24年度から実施したこどもセンターや児童館での取組内容や実施方法等について収集、整理し、未実施の施設に情報提供を行うことで、放課後子ども教室事業が実施し易い環境づくりを整備していく。



児童クラブの再整備については、今後は待機児童数の多い児童クラブの再整備を行い受入人数の拡大を図っていく。また、学区に捉われない柔軟な受入れ体制についても検討していく。

こどもセンターの改修については、「さがみはら児童厚生施設計画」(平成23年10月策定)に基づき、空調等の電気機器の耐用年数に基づく年次更新や外壁、内装、遊具等の改修箇所を把握し、改修計画を策定し計画的な改修を行っていく。

保育所の待機児童対策にあたり、潜在的な保育需要や開発要因による保育需要の把握に努め、効果的な対策を講じていく。

1次評価

B

## 2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- ┌ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
- └ 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26):100、最終(H31):100

指標と説明		結果の分析			
指標と説明	児童虐待に関する通告相談に対する対応率	各区のこども家庭相談課及び児童相談所が、身近な通告・相談窓口となり、通告・相談件数が大幅に増加する中、全ての通告・相談に対して、適切に児童の安全確認を実施した。今後も市民意識の向上等による件数の増加が見込まれるが、引き続き、48時間ルール等の徹底など適切な安全確認に努めていく。			
目標設定の考え方	子どもを守る取り組みとして、児童虐待に関する通告相談に対する対応率を指標としました。				
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
目標値(a)	100	100	100	100	100
実績値(b)		100	100		
達成率(a/b)%		100.0	100.0		
		評価		A	

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
子育て環境の充実	安心して子育てができています。	1 子育て家庭への支援	【指標6】子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合	保育所待機児童対策推進事業 放課後子どもプラン推進事業 (こども施設課)
	子どもを必要ときに預けることができます。	2 地域で子育てを支える取り組みの推進	【指標5】子どもを育てやすい環境と感じている市民の割合	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)
	安心して子育てができています。	3 子どもを守る取り組みの推進	【サブ指標】児童虐待に関する通告相談に対する対応率	児童虐待防止事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります	施策所管局 健康福祉局
施策名	NO	5	青少年の健全育成	局・区長名 篠崎 正義

施策の目的・概要

めざす姿	青少年が健全に過ごしている。
取り組みの方向	<p>1 青少年の健全育成に向けた活動の促進                  青少年の交流・体験の機会や場の充実を図るなど青少年活動を促進します。                  また、青少年指導者などの人材育成を推進するとともに、青少年関係団体の活動の活性化を促進します。</p> <p>2 青少年を取り巻く健全な環境づくりの推進                  地域や青少年健全育成組織など関係団体と連携を図り、青少年を取り巻く健全な社会環境づくりに向けた啓発・情報提供を進めます。</p> <p>3 相談体制の充実                  ひきこもりなどの悩みや課題を持つ青少年やその家族が、気軽に相談できる支援体制の充実を図ります。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):16,056人、最終(H31):14,049人

指標と説明	[指標7]不良行為少年補導人数 青少年が健全に生活できているかを見る指標[単位:人]					結果の分析	
	通過点である中間目標では20%削減、最終目標では30%削減することを目標として設定しました。					警察が所管する不良行為少年補導人数は目標を上回り、最終目標値を達成する実績となった。主な要因としては、市において、健全啓発ポスターの作成・掲示やポケットティッシュの配布による周知、小中学校の教諭、PTA、自治会、民生委員、青少年指導員等で構成される各地域の青少年健全育成協議会や街頭指導相談員等による街頭パトロールなどに取り組んだこと、また、神奈川県警察においても、学校・地域・中高生の協力による小学生への学習支援や遊びとモラルの学びプロジェクトの実施や冊子・チラシの配布、クイズや紙芝居を活用した幼少期からの啓発活動、少年補導員による街頭活動などに取り組んだことによるものと考え、今後も、地域や学校、関係機関との連携により、少年補導率の減少に取り組んでいく。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	20,070	19,267	18,464	17,662	16,859		
実績値(b)		11,535	11,181				
達成率(a/b)%		167.0	165.1				

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

A: 年度別目標を(上回って)達成  
 D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	36,381	35,650	32,000			人件費の増加は、子ども・若者育成支援推進事業の新規実施に伴うものである。
人件費	32,035	34,122	33,699			
総事業費	68,416	69,772	65,699			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	96	97	91			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成23年度		平成24年度 指標・目標	
		事業の概要	指標・目標		実績・評価等
1	青少年活動支援事業 [子ども青少年課]	青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターでの主催事業を通し、青少年への体験、活動の機会の充実と参加の促進を図るとともに、青少年指導者の養成や青少年育成団体を支援します。	委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 委託事業参加者:47,000人	実績 青少年関係団体への各種委託事業を実施し、青少年への体験、活動の機会を提供した。また、青少年指導者の養成・育成及び関係団体の育成・支援を行った。委託事業参加者数42,655人。	委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 委託事業参加者:47,000人
	評価 目標どおり取り組みを行ったが、委託事業参加者については、雨天のため中止となった事業があったことから目標を下回った。今後も引き続き青少年の健全育成や青少年指導者の養成・育成、青少年団体の支援に取り組む。				
2	青少年健全育成環境づくり事業 [子ども青少年課]	地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年健全育成組織等の活動を支援します。	「家庭の日」写真・家族へのメッセージ募集、健全育成啓発作品(絵画・標語)募集延べ応募件数700点	実績 「家庭の日」写真・家族へのメッセージ募集、健全育成啓発作品(絵画・標語)募集延べ応募件数679点	「家庭の日」写真・家族へのメッセージ募集、健全育成啓発作品(絵画・標語)募集 応募件数750点
	評価 広く周知を行った。今後も地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりのため、各種事業に取り組んでいきたい。				
3	子ども・若者育成支援推進事業 [子ども青少年課]	社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、発達段階に応じた支援を行う。	「子ども・若者支援地域協議会」の設置に向けた庁内組織「子ども・若者育成支援組織検討部会」を開催する。	実績 「子ども・若者支援地域協議会」の設置のための庁内合意を得ることができた。	「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、支援の充実を図る。
	評価 「子ども・若者支援地域協議会」の設置に向けて関係各課と調整し庁内の合意を得られた。さらに早期設置に向け取り組んでいきたい。				
4				実績 評価	
5				実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	青少年活動支援事業 [子ども青少年課]	30,083	30,436	26,753		
2	青少年健全育成環境づくり事業 [子ども青少年課]	6,297	5,215	5,229		
3	子ども・若者育成支援推進事業 [子ども青少年課]	0	0	18		
4						
5						

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・青少年活動支援事業については、雨天のため中止となった事業があったことから目標を下回った。今後も引き続き青少年の健全育成や青少年指導者の養成・育成、青少年団体の支援に取り組む。
- ・青少年健全育成環境づくり事業では、前年度に比べ増加しており、目標は概ね達成できた。  
今後においても家庭、学校、地域における、青少年健全育成の啓発を推進することは重要であることから広く周知を行い実施したい。
- ・子ども・若者育成支援推進事業については、協議会設置に向けた庁内合意を得ることができた。今後については市役所外部への説明・調整を行い「子ども・若者支援地域協議会」を早期に実施できるよう取り組む。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・青少年活動支援事業については、スポーツ・レクリエーションフェスティバルが雨天により中止となったことで、目標として設定した事業への参加者数が、目標値を大きく下回ったが、親子ふれあいの広場やドリル大会等の他の事業を実施したことで、青少年の体験、活動の場の提供をすることができ、青少年の自主性及び社会性を育てることができた。今後も継続して取り組んでいく。
- ・青少年健全育成の啓発活動を実施し、地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざし、広く周知を行うことが出来た。
- ・子ども・若者育成支援協議会の設置について、早期実現に向け関係機関との調整や庁内及び事務局調整を行い、平成24年度の設置及び活動開始に向けた準備を進めた。

設定した指標の目標値は達成しており、構成する事業の実績についても一部、天候等のやむを得ない事情により目標達成まで至っていないものもあるが、おおむね良好なものであった。また、子ども若者支援地域協議会の設置について結果を得られたことから、A評価とする。

【今後の具体的な改善策】

- ・青少年活動支援事業については、青少年指導員の研修を、従来のものに加え、新任研修の更なる充実を図ることで、青少年指導者の養成、意識向上やレベルアップなどにつなげていく。
- ・市青少年健全育成協議会との連携を密にすることにより地区育成連絡協議会の活動を支援し、地域社会における青少年の健全な環境づくりに取り組んでいく。
- ・子ども・若者育成支援推進事業については、平成24年度の設置に向けて早急に関係機関等との協議・調整を図る。

1次評価

A

2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・最終年度の目標をすでに達成しており、現在の取組みを進めていけば、目標を達成できることが予想されるが、目標設定値が低かったのではないかと。

【改善すべき点】

- ・改善工程表に記載している具体的な取組みについて、時間がかかりすぎているため、すぐに実行できる取組みについては、早期に実行されたい。
- ・ジュニアリーダーの活動は、青少年の健全育成に大きく資すると思うが、学校での内申書では評価されない。学校との連携により、見直しをされたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26):42.4、最終(H31):42.4

指標と説明		結果の分析				
ニート・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合 ひきこもりや不登校を含むニート・フリーター等が、社会的自立を目的に就学・就職が出来るようにさまざまな支援を受けられているかを見る指標		ひきこもりなどの悩みや、ニート・フリーターなど課題を抱える青少年やその家族からの相談に対し、若者の社会的自立を促進するため、若者サポートステーション等関係機関が連携をとり、相談・支援に取り組んでいる成果と考える。今後は、関係機関等とのネットワークを強化しながら、更なる支援を行っていく。				
目標設定の考え方		長引く不況により、ニート・フリーターが増加する中、平成21年7月から開始した相談・支援において、相談者数に対する就学・就職者数の割合が最も高かった平成23年度の実績を維持することを目標として設定しました。				
	基準値(H23年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	42.4		42.4	42.4	42.4	
実績値(b)		37.1	42.4			
達成率(a/b) %		0.0	100.0			
		評価		A		

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

各区こども家庭相談課、児童相談所、青少年相談センター等の各窓口において、ひきこもりなどの悩みや課題を抱える青少年やその家族からの相談に対応しており、相談内容に応じて他の庁内関係機関と連携して必要な支援をするなど、他部局との庁内横断的な取組を実施している。

社会的自立や発達障害など相談内容の複雑化により、今後は、外部機関も含めたより幅広い分野(教育・福祉・保健・矯正・雇用)での連携が必要であることから、更なる支援体制の充実を図るため、さがみはら若者サポートステーション、松が丘園、県警察本部少年相談・保護センター等との円滑な連携が図れる仕組みとして、「子ども・若者支援協議会」の設置に向けた調整を行った。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
青少年の健全育成	青少年が健全に過ごしている。	1 青少年の健全育成に向けた活動の促進	【指標7】不良行為少年補導人数	青少年活動支援事業
		2 青少年を取り巻く健全な環境づくりの推進		青少年健全育成環境づくり事業
		3 相談体制の充実	【サブ指標】ニート・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合	子ども・若者育成支援推進事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	3	高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります
施策名	NO	6	高齢者の社会参加の推進
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 篠崎 正義

施策の目的・概要

めざす姿	高齢者が生きがいを持って社会とかがわっている。
取り組みの方向	1 高齢者の就労機会の充実 ハローワークとの連携による就労相談体制の充実を図るとともに、シルバー人材センターによる就労支援や各種情報提供を図ります。 2 高齢者の地域活動の推進 地域における高齢者のボランティア活動の支援や、高齢者が長年培ってきた技能・知識・経験を生かすことができる環境づくりを進めます。 また、高齢者と子どもなどの幅広い世代間交流や伝統文化伝承活動を推進します。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26) : 47.8%、最終(H31) : 52.4%

指標と説明	結果の分析					
	平成23年3月に実施した高齢者等実態調査においては、平成20年3月実施時の調査と比較して、ボランティア活動やまちづくり活動に参加している高齢者が、14.0ポイント増加した(22.7% 36.7%)。また、地域などで活動を始めたいという意向を持つ高齢者が2%増えた。これは、高齢者の地域活動支援事業など本施策を構成する事業等の着実な推進により達成率が向上したものと考えられる。					
【指標8】活動の場がある高齢者の割合 高齢者が仕事や地域などでの活動を通じて社会とかがわっているかを見る指標 【単位: %】	目標設定の考え方 65歳以上の高齢者人口推移に、過去の就労者人口の推移や今後の施策展開による活動人口の伸びを見込み、目標として設定しました。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)		45.2	45.8	46.5	47.1	
実績値(b)		46.2	51.7			
達成率(b/a) %		102.2	112.9			
					評価	A

【指標2】

指標と説明	結果の分析					
目標設定の考え方						
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b) %						
					評価	

【指標3】

指標と説明	結果の分析					
目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(b/a) %						
					評価	

【指標4】

指標と説明	結果の分析					
目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b) %						
					評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	172,413	171,429	152,573			高齢者大学運営事業、シルバー人材センター支援事業及び老人クラブ育成事業については、昨年度と比較して、大幅な削減を実施した。一方、高齢者の地域活動支援事業については、講座回数を増やしたため微増となり、総事業費は対前年度比で約1,920万円の減額となった。
人件費	26,820	26,136	25,812			
総事業費	199,233	197,565	178,385			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	280	275	248			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成23年度		平成24年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	高齢者大学運営事業[高齢者福祉課]	学習と仲間づくりを通じて、高齢者が健康で生きがいのある生活を築くことができるよう、あじさい大学を開校する。	入学者数 1,170人 修了者数 1,053人	実績 入学者数 1,154人 修了者数 1,095人(修了率94.88%)	修了率90%以上 満足度80%以上
	評価 「入学者数」は目標をわずかに下回ったが、「修了者数」は目標を上回った。5学部(芸術、健康、文学、園芸、教養)35学科を置き、専門的な学習を実施し、高齢者の生きがいづくりに寄与できた。				
2	シルバー人材センター支援事業[高齢者福祉課]	高齢者への就業と仲間づくりの機会の提供を目的とする(社)相模原市シルバー人材センターの育成のための助成を行う。	会員数 3,700人 受託件数 23,000件	実績 会員数 3,562人 受託件数 24,449件	会員数3,700人 受託件数24,000件 就業率80%以上
	評価 「会員数」は目標を下回ったが、「受託件数」は、営業活動などに取り組んだことにより、1,449件上回った。今後は会員の増強についても重点指導する。				
3	高齢者の地域活動支援事業[高齢者福祉課]	地域で活動したいと考えている高齢者(団塊の世代を含む)を支援するために、必要な知識や技能の取得及び、地域活動への橋渡しとなるような養成・育成講座を開催する。	地域デビュー講座受講者数50人 地域活動実践講座受講者数36人	実績 地域デビュー講座受講者数20人 地域活動実践講座受講者数42人	地域デビュー講座受講者数50人 地域活動実践講座受講者数40人
	評価 「地域デビュー講座受講者数」は目標を下回ったが、「地域活動実践講座受講者数」は、目標を上回った。引き続き受講者数の増加に向けた広報等に取り組んでいく。				
4	老人クラブ育成事業[高齢者福祉課]	高齢者の生きがいと仲間づくりを目的に結成された老人クラブに対し、活動の一層の充実を図るため運営費の助成を行う。	H22.4.1登録クラブ数 290クラブ H22.4.1登録会員数 17,758人	実績 H23.4.1登録クラブ数 288クラブ H23.4.1登録会員数 17,595人	/
	評価 クラブ数、登録会員数ともに減少しており、引き続き加入促進を図る。				
5				実績 評価	
6				実績 評価	
7				実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	高齢者大学運営事業[高齢者福祉課]	30,967	31,544	21,973		
2	シルバー人材センター支援事業[高齢者福祉課]	112,043	110,282	103,169		
3	高齢者の地域活動支援事業[高齢者福祉課]	103	303	431		
4	老人クラブ育成事業[高齢者福祉課]	29,300	29,300	27,000		
5						
6						
7						



## 【現状・課題認識】

高齢者大学については、学習や趣味の活動を通じた生きがい、仲間づくりを目的に、これまで、約2万人を超える卒業生がいる。卒業生の一部は、OB会を結成(現在約180団体、3,300人)、又は、既存のOB会に参加し、自主的に学習や趣味の活動を継続している。

高齢者大学は、事業開始から31年が経過しており、学科、講師の選定基準、授業管理の方法、学生・OB会合同作品展等について、現役の学生やOB会、今日の社会経済情勢等を勘案したあり方を再検討する必要があると考える。

シルバー人材センターは、短期的、臨時的な仕事を通じた生きがいづくり、仲間づくりを目的として運営し、市は補助金を支給してこれを支援している。

シルバー人材センターは、会員数、財政、業務内容など抜本的な改善が課題となっている。

高齢者の地域活動について、市は、団塊の世代も含めた高齢者の地域デビュー支援のため、「シニアのための地域活動入門講座」、「同実践講座」などを開催して、地域参加のきっかけづくりに取り組んでいるが、参加定員に満たない講座もあり、周知方法等に課題があると考えられる。

老人クラブは、高齢者の生きがいと仲間づくりを目的に、趣味、スポーツ、旅行、ボランティア活動など様々な活動を行っており、市は、事務局支援や老人クラブの運営費の助成を行っている。

老人クラブのクラブ数や会員数については、平成19年度をピークに伸び悩んでいる状況にある。

老人クラブについては、クラブ数や会員数の減少等の課題があり、市と老人クラブの両者による課題解決に向けた検討が必要である。

## 【平成23年度の取組についての総合評価】

高齢者大学については、一部応募率の低い重複学科の見直しを実施し、42学科を35学科とした。また、受講生のニーズを把握するためのアンケート調査を行い、アンケートで希望が多かったパソコン学科を新設したところ、応募率が定員の10倍という結果となった。

高齢者大学の学級運営については、これまで市が非常勤職員を学級ごとに配置して、授業管理を行っていたが、これを廃止し、学生と講師による自主的な学級運営を行う見直しを実施した。

シルバー人材センターについては、「相模原市外郭団体に係る改革プラン」(相模原市)に基づき、平成23年度から法人内部に「中期計画策定検討委員会」を設置し、経営改善計画の策定に着手した(平成24年度に完成する見込み)。なお、現在、市では補助金に関連し必要に応じて指導助言を行っている。

高齢者の地域活動については、「シニアのための地域活動実践講座」の回数を昨年度、全8回から全9回に増やした。

「広報さがみはら」で特集号を組み、PRを強化した。その結果、募集人員を上回る出席があった。

高齢者大学の学科見直し、講師選定基準の策定、講師公募制の実施、非常勤職員による授業管理の改革など大胆な改善に取り組んだが、シルバー人材センターや老人クラブの在り方等については、現在、課題の解決に向け、改善に取り組んでいることから「B」とする。

## 【今後の具体的な改善策】

高齢者大学については、自主自立の考え方に基づく大学運営の理念を今後も堅持し、今後も応募率やアンケート調査等に基づき引き続き学科の見直しを実施する。

平成24年度から学生・OB合同作品展、発表会を現役学生に限定した作品展、発表会とする。

高齢者大学の事業運営については、平成25年度から市の直営からさらに充実に向けた市民協働化又は委託化について検討する。

シルバー人材センターの就労を通じた生きがいづくり、仲間づくりの理念は、今後も堅持していく。支援事業については、平成24年度中に策定を予定している「シルバー人材センター中期計画」に基づき、経営改善に向けた具体的な取り組みについて指導する。

高齢者のニーズに対応した就労支援について、ハローワークや、市経済部と連携した取り組みを指導する。また、社会貢献活動として高齢者大学等と連携した取り組みを引き続き行う。

高齢者の地域活動については、平成24年度より「シニアのための地域活動入門(デビュー)講座」を前年度1回から3回に、「シニアのための地域活動実践講座」の回数を前年度1コース(全9回)から2コース(全7回)に増やす。

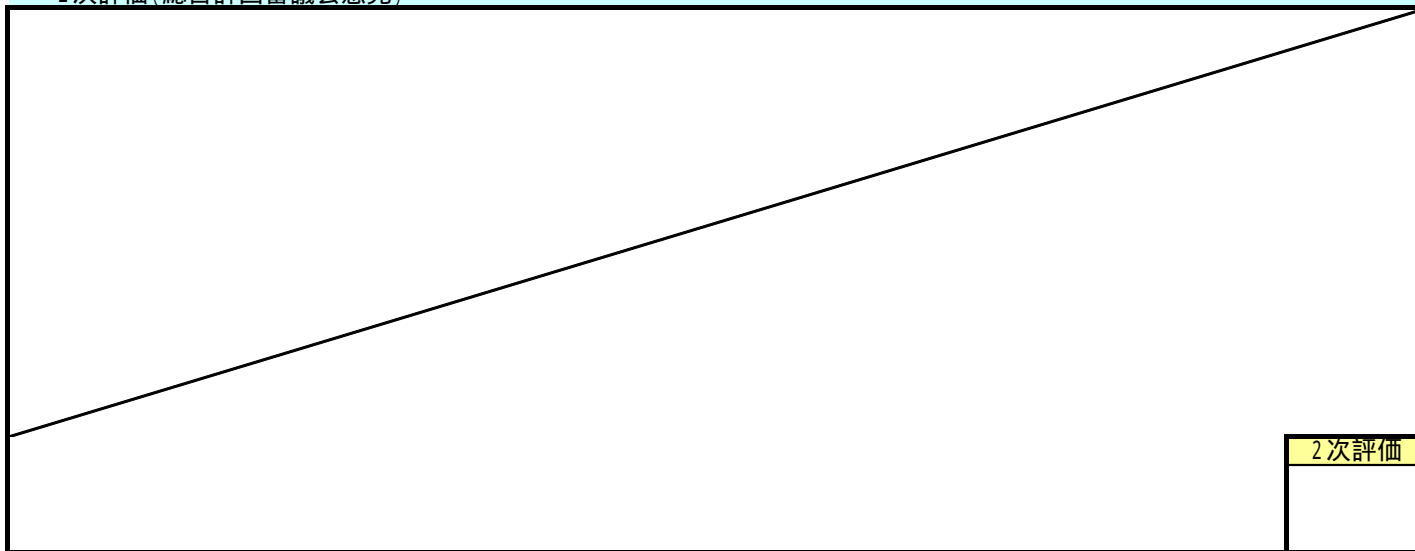
平成24年度の新規事業として、地域活動支援事業推進講演会の開催、Webサイトの創設、社会参加活動PR冊子の作成を行う。

老人クラブについては、団塊の世代をターゲットとした高齢者地域活動支援事業の充実を図る。

平成24年度から老人クラブの活性化や会員の拡大策について、市と老人クラブの両者で検討を開始する。併せて市は、老人クラブの育成の方向性、考え方の整理を行う。

1次評価

B

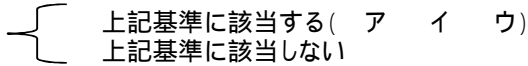


A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補充する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの



【サブ指標1】

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
	目標設定の考え方						
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】( 上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

- ・高齢者大学については、「市高齢者大学設置要綱」で学長は市長、副学長は教育長と定められており、事務局も高齢者福祉課と生涯学習課となっている。
- ・高齢者大学の事務局主導は、高齢者福祉課であるが、高齢者福祉課の所属する保険高齢部と教育委員会生涯学習課とは、常に連携して高齢者大学を運営している。
- ・高齢者大学の講師選定については、選出の透明性、公平性を確保する観点から平成23年度より市民部市民協働推進課が所管する「公益社団法人 相模原・町田大学地域コンソーシアム」に一部依頼している。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
高齢者の推進の社会参	高齢者が生きがいを持って社会とかわっている。	高齢者の就労機会の充実	【指標8】活動の場がある高齢者の割合 高齢者が仕事や地域などでの活動を通じて社会とかわっているかを見る指標	高齢者大学運営事業
		高齢者の地域活動の推進		シルバー人材センター支援事業
				高齢者の地域活動支援事業
				老人クラブ育成事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	3	高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります
施策名	NO	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 篠崎 正義

施策の目的・概要

めざす姿	高齢者ができる限り介護を必要とせず、地域で見守られ、支えられて暮らしている。 介護や支援を必要とする高齢者が、必要なときに必要なサービスを受けることができる。
取り組みの方向	1 介護予防の推進 高齢者の心身の状態や生活環境等に応じた総合的な介護予防を推進するため、専門的・科学的な介護予防プログラムや身近な地域での介護予防の体験・実践機会の普及を図ります。 2 地域ケアサービス・介護サービスの推進 地域包括支援センターを中心とした地域全体で高齢者を見守り、支えるネットワークを充実し、ひとり暮らし高齢者などや介護家族への支援の強化を図ります。 また、高齢者虐待防止対策や高齢者認知症対策の取り組みを進めます。 さらに、身近な地域でサービスを受けることができる介護サービス提供体制の充実や在宅で生活が困難な高齢者等のための施設の整備促進を図ります。 3 介護保険制度・国民年金制度の充実 高齢者が住み慣れた地域で安定した生活が継続できるよう、介護保険制度及び国民年金制度の普及啓発を図るなど、制度の充実に向けた取り組みを進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):79.7、最終(H31):80.3

指標と説明	【指標9】健康と感じている高齢者の割合 高齢者が健康に過ごしていると感じているかを見る指標【単位：%】					結果の分析
目標設定の考え方	介護予防・疾病予防の取り組みにより、「健康と感じている人」の割合が増加することを目標として設定しました。					H23年3月高齢者等実態調査によると、主観的健康感「健康である」「まあ健康である」をあわせ78.4%(要介護認定者を除く)となり、目標値をわずかに下回った。今後は、事業の普及に努め、事業への参加者増を図りたい。 高齢者等実態調査については、3年ごとに実施するため、次回の実績は平成25年度に出る予定である。
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25	
目標値(a)	78.9	79.0	79.2	79.3	79.5	
実績値(b)		78.4	-	-		
達成率(a/b) %		99.2				
						評価
						-

【指標2】

中間(H26):38.0、最終(H31):40.0

指標と説明	【指標10】高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じているかを見る指標【単位：%】					結果の分析
目標設定の考え方	市「高齢者等実態調査」において、健康や福祉の相談先を「地域の関係機関や人々」とした人の割合が、平成16年度から平成19年度でマイナス3.6%となったことから、毎年1.2%ずつ増加させることを目標として設定しました。					地域ケア体制の構築に向けた事業実施等により、健康や福祉の相談先を「地域の関係機関や人々」とした人の割合が増加し、地域で見守られ、支えられていると感じることにつながっている。
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	35.2	36.1	36.6	37.1	37.5	
実績値(b)		37.4	38.7	-	-	
達成率(a/b) %		103.6	105.7			
						評価
						A

【指標3】

中間(H26):72.5、最終(H31):75.0

指標と説明	【指標11】介護サービス利用者の満足度 介護サービスを受けている人の介護サービス全般の満足度を見る指標【単位：%】					結果の分析
目標設定の考え方	各介護サービス利用者の平均満足度を平成31年度までに75%(4人に3人が満足している状態)とすることを目標として設定しました。					H23年3月実施の高齢者等実態調査では、この指標を調査していないため、実績値がないが、事業者への指導や研修等の実施により、サービスの質の向上を図った。  (参考)平成26年度中間目標値 72.5%
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	68.8	69.5	70.2	71.0	71.7	
実績値(b)		-	-	-	-	
達成率(b/a) %						
						評価
						-

【指標4】

指標と説明						結果の分析
目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b) %						
						評価

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,566,775	2,422,028	2,962,428			・地域包括支援センターの機能強化のための、職員数の増加をしたもの ・特別養護老人ホーム整備数の増加に伴うもの
人件費	87,910	92,202	91,059			
総事業費	1,654,685	2,514,230	3,053,487			
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	2,323	3,504	4,244			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業番号	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成23年度		平成24年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	地域ケア体制推進事業【介護予防推進課】	ひとり暮らし高齢者等の支援を強化するため、行政情報を活用し、民生委員と地域包括支援センターの連携による戸別訪問を実施するなど、地域における支援困難ケースへの体制づくりを進めるほか、医療と介護の連携強化を図る「地域ケアサポート医」を配置します。	高齢者の孤立化を防ぎ、支援が必要な方に対して適切なサービスに繋げる ひとり暮らし高齢者等の地域での発見・見守りシステムを市内全地区で実施 困難ケース会議 34件以上 「地域ケアサポート医」への相談32件以上 困難ケースに対する体系的・組織的な支援体制の整備及び地域ケアサポート医の周知、継続実施	実績 民生委員等により市内全地区で約18,500人のひとり暮らし高齢者等への訪問を実施した。 困難ケース会議56件 地域ケアサポート医の相談6件 研修・ケアマネジャーとの交流会(2回開催)で周知を図った。 評価 目標どおり実施し、支援の必要な高齢者286人を地域包括支援センターへつないだ。目標どおり実施した。支援困難ケースの増加とともに会議件数も増加した。目標を下回った。周知方法等の検討を行い、支援体制の実効性の向上を図る。目標どおり実施した。会議、研修の場を活用し、困難ケースに対する支援体制の周知を図った。	ひとり暮らし高齢者等の地域での発見・見守りシステムを市内全地区で実施する。 「地域ケアサポート医」への相談について、引き続き周知を図っていく。
			認知症対策事業【介護予防推進課】	認知症対策検討会議を設置し、医療、介護の基盤の強化や相互連携のあり方、専門病院とかかりつけ医との連携強化をはじめ、医療・介護連携の拠点として認知症疾患医療センターの設置等について検討する。	実績 相模原市認知症対策検討会議を設置し(3回開催)、本市の認知症対策に係る検討を行い、平成24年3月に「相模原市認知症対策検討会議報告書」を市に提出した。 評価 目標どおり取り組みを行い、作成した報告書を「第5期高齢者保健福祉計画」に反映させ、平成24年度の施策化につなげた。
3	介護予防事業【介護予防推進課】	介護予防マニュアル等の国の動向を見ながら、1次予防事業による介護予防の普及啓発および地域での活動支援と、地域包括支援センターによる2次予防対象者に対するケアマネジメント支援、2次予防事業の対象者に対する効果的な介護予防事業を実施します。	地域包括支援センターでの理学療法士らによる生活リハビリ相談の実施 介護予防事業の地域実施(2種類(1次予防、2次予防)を市内4ヶ所 自ら介護予防に取り組む高齢者の人数(1次予防事業参加実人数)	実績 生活リハビリ相談を実施した。延べ307人(前年比168%) 介護予防事業の地域実施(地域型モデル事業の実施)を行った。2種類(1次予防3ヶ所、2次予防2ヶ所)市内5ヶ所 平成23年度一次予防事業参加者実人数8,511人(地域介護予防事業・元気倶楽部・元気筋トレ・補助金事業) 評価 目標どおり実施した。利用数増が得られたほか、副次的効果として、地域包括支援センターのアセスメント力向上及び2次予防事業への参加者増(前年比約3倍)が図られた。目標を上回る地域実施に取り組み、地域資源の活用を図った。	生活リハビリ相談の領域拡大(栄養、口腔)をおこなう。 地域型介護予防事業の実施・拡大を図る。
			地域包括支援センター運営事業【介護予防推進課】	相談体制の充実を図るため、職員体制の増強を進める(職員体制134人)	実績 職員体制:134人 評価 目標どおり職員を増員し、高齢者の総合相談・支援等の体制強化が図られた。
5	介護人材の確保・育成事業【高齢者福祉課】	介護人材の確保・育成を図るため、採用後のキャリアアップ支援や職員を対象とした階層別研修を開催するとともに、介護職のイメージアップを図るためのイベントへの補助や介護雇用プログラムを実施します。	介護雇用プログラムによる新たな人材育成:介護福祉士、訪問介護員計22名	実績 介護福祉士2名、訪問介護員2級17名が資格を取得した。 評価 今後一層需要の高まりが予想される介護人材の確保・育成に取り組んだ。概ね目標どおり専門性の高い介護人材を確保することができた。	介護雇用プログラムによる新たな人材育成:介護福祉士、訪問介護員計22名
			特別養護老人ホーム等建設費補助金【高齢者福祉課】	特別養護老人ホーム380床 老人保健施設140床(新設2施設、増床1施設)	実績 特養380床 老健140床 評価 目標どおり整備を行い、重度要介護者の待機解消に取り組んだ。

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	地域ケア体制推進事業【介護予防推進課】	594	2,323	4,287		
2	認知症対策事業【介護予防推進課】	2,488	5,026	7,582		
3	介護予防事業【介護予防推進課】	296,153	301,791	290,026		
4	地域包括支援センター運営事業【介護予防推進課】	616,973	654,511	691,106		
5	介護人材の確保・育成事業【高齢者福祉課】	6,153	43,774	41,683		
6	特別養護老人ホーム等建設費補助金【高齢者福祉課】	657,000	1,425,000	1,927,744		

## 【現状・課題認識】

地域包括支援センターについては、担当区域の高齢者人口に約5倍の差が生じてきていることや、設置場所が分かりづらいなどの課題がある。

本市の高齢者を取り巻く環境として、地域コミュニティの希薄化や、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の増加などがあることから、地域で孤立している高齢者に対する見守りや支援を充実させる必要がある。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をより長く送るために、運動機能低下予防や口腔機能向上の必要性について普及啓発する必要がある。また、基本チェックリストで介護予防の必要があると判断された2次予防対象者の事業参加者を増やす必要がある。

人口の高齢化に伴い、認知症高齢者が増加する中で、認知症の高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように認知症に対する知識の普及、早期発見・治療に向けた医療・介護の連携体制の構築、サービス提供基盤の整備等の課題がある。

## 【平成23年度の取組についての総合評価】

## 地域包括支援センター運営事業

地域包括支援センターの現状・課題を踏まえ、今後の具体的な取り組みなどの検討を行い、「地域包括支援センター運営における今後のあり方」を作成した。

## 地域ケア体制推進事業

ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業を市内の全22地区で実施し、民生委員等の戸別訪問を通じて必要なサービスに繋げたり、地域の福祉情報の提供を行うことができた。

高齢者への多様な生活支援及び介護家族への必要な支援を行うため、ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業など在宅生活支援のための福祉サービスや、緊急一時入所事業など介護家族への支援のためのサービスの提供・充実に努めた。

市や地域包括支援センターにおいて、インフォーマルを含む地域資源の把握に努め、「ふれあい福祉ガイド」、「介護家族ハンドブック」及び「高齢者地域情報誌」を発行し、市民の方に対して情報提供を図るなど周知に努めた。

## 介護予防事業

地域包括支援センターで生活リハビリ相談を開催したり、自治会等で介護予防事業を実施するなど高齢者がより身近な会場で介護予防の知識を得られる状況となった。

## 認知症対策事業

認知症対策検討会議において、アンケート調査や情報交換、意見集約を図り報告書として作成するとともに、平成24年度から具体的な施策化につなげることができた。

## 介護人材の確保・育成事業

昨年度に引き続き、国の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用するなどして、介護人材を確保するとともに、研修や介護のイメージアップ事業、職員のキャリアアップ支援を行った。

## 特別養護老人ホーム等建設費補助金

特別養護老人ホーム等の施設整備は、概ね予定どおりに整備を行い重度待機者の解消に取組んだ。

## 総括評価

平成23年度は、民生委員等の協力を得て、70歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯約18,600人を戸別訪問し、支援が必要な人約440人を把握し、そのうち、約300人を地域包括支援センターにつなぐことができた。

また、認知症対策検討会議において認知症に係る医療と介護のグランドデザインとしてまとめ、平成24年6月に認知症疾患医療センターを開設する準備を整えた。

さらに、特別養護老人ホームの整備を促進したことにより、要介護4及び5の重度の待機者が172名減少(H23.4 1,197人 H24.4 1,025人)したことなどの成果が得られた。

しかしながら、日常生活圏域の分割や地域包括支援センターの機能強化、特別養護老人ホームの更なる整備促進など、取り組むべき課題もある。

## 【今後の具体的な改善策】

現在、日常生活圏域の高齢者数は、多いところと少ないところで約5倍の差が出てきており、今後本格的な高齢者社会を迎える中、将来を見据えた地域ケア体制を構築するため、第5期高齢者保健福祉計画に基づき、日常生活圏域を分割する。

地域包括支援センターについては、平成23年度に作成した「地域包括支援センターにおける今後のあり方」に基づき、平成24年度以降、日常生活圏域の見直しによるセンターの増設、地区中心部への事務室移転、新たな評価制度の導入、公募による運営法人選定などに取り組んでいく。

ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業については、民生委員の負担感を軽減するため、実施方法の見直しを行い、引き続き市内の全地区で取り組んでいく。

各包括支援センターで栄養士、歯科衛生士による相談(生活リハビリ相談)を実施し、低栄養の予防や口腔機能向上の必要性について普及啓発を図っていく。

平成24年度に認知症疾患医療センターを北里東病院に業務委託し開設するとともに、昨年度実施した「認知症対策検討会議」はセンターが主となり「医療介護連携協議会」として引き続き実施し、認知症の総合的な支援連携体制について検証していく。

1次評価

B

	2次評価
--	------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

上記基準に該当する(ア イ ウ)  
上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26):9,210、最終(H31):第7期高齢者保健福祉計画策定時に検討

指標と説明	【指標9サブ指標】一次予防事業の参加者数 元気な高齢者を対象に実施している一次予防事業に参加している市民がどれくらいいるかを見る指標					結果の分析	
目標設定の考え方	一次予防事業の参加者を毎年増加(第5期高齢者保健福祉計画における地域支援事業の提供量に基づく見込量)させることを目標に設定しました。					地域の拠点である地域包括支援センターが開催する介護予防事業に加え、市が支援するボランティア等が自治会などの身近な施設で事業を開催することで、高齢者がより参加しやすい事業実施に努めたことにより、目標値を超えることができたと考えます。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	7,869	8,000	8,100	8,350	8,775		
実績値(b)		7,978	8,511				
達成率(b/a) %		99.7	105.1				
						評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標2】

中間(H26):82.64、最終(H31):-

指標と説明	介護保険サービス受給者における居宅サービス・地域密着型サービス受給者の割合 要介護(要支援)認定を受けた高齢者が住み慣れた地域(または在宅)で、サービスをどれくらい利用しているかを見る指標。【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	介護保険の目的は、加齢による病気等によって要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理等の医療が必要な人に対して、心身の状況や環境等に応じ、本人の選択にもとじた適切なサービスが、多様な事業者等から総合的・効率的に提供されることです。 このため、介護保険制度の充実に向けた取り組みについて目標設定をすることは、必ずしも介護保険の目的を適切に表すものとはいえないが、施策である「高齢者を支える地域ケア体制の推進」を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域(または在宅)で、介護保険サービスをどれだけ利用しているかを見る一定の目安として捉え、当該指標を設定するものです。 目標値(目安)については、基準値に対し、毎年度0.6ポイント増としました。					目標設定の考え方にもあるとおり、指標はあくまでも一定の目安として捉えるものであり、介護保険サービスを利用している方のうち、居宅サービスまたは地域密着型サービスを利用している方の割合としては実績値のとおりである。今後については、こうした客観的な数値を踏まえ、実際に適切なサービス利用がされているかといった質的な効果の検証方法等を模索するものである。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
サブ指標目標値(a)	79.64	80.24	80.84	81.44	82.04		
サブ指標実績値(b)		80.55	80.95				
サブ指標達成率(b/a) %		100.4	100.1	0.0	0.0		
						評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

介護従事者に対する認知症の研修会の実施においては、他課と共催で実施している。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
高齢者を制支のえ推る進地域ケア	高齢者ができる限り介護を必要とせず、地域で見守られ、支えられて暮らしている。	1 介護予防の推進	【指標9】健康と感じている高齢者の割合 【サブ指標1】一次予防事業の参加者数	3 介護予防事業
		2 地域ケアサービス・介護サービスの推進	【指標10】高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合	1 地域ケア体制推進事業 2 認知症対策事業 4 地域包括支援センター運営事業
	介護や支援を必要とする高齢者が、必要なときに必要なサービスを受けることができる。	3 介護保険制度・国民年金制度の充実	【指標11】介護サービス利用者の満足度 【サブ指標2】介護保険サービス受給者における居宅サービス・地域密着型サービス受給者の割合	5 介護人材の確保・育成事業 6 特別養護老人ホーム等建設費補助金



新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO 4	障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります
施策名	NO 8	障害者の自立支援と社会参加

施策所管局 健康福祉局  
局・区長名 篠崎正義

施策の目的・概要

めざす姿	障害者が地域でいきいきと安心して暮らしている。
取り組みの方向	<p>1 障害者の相談体制の充実 障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、誰でも気軽に相談できる環境や、きめ細かな情報提供など、相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>2 障害者の就労支援と社会参加の促進 障害者が生きがいを持って生活できるよう、企業への雇用促進に向けた取り組みや、一人ひとりに適した就労に向けて職業訓練体制・職業相談体制の充実を図るとともに、障害者の地域でのスポーツ・レクリエーション活動や文化活動への参加に向けた取り組みを進めます。</p> <p>3 障害福祉サービスの推進 障害者の自立と日常生活の安定を支援する障害福祉サービスが受けられる体制づくりを進めるため、計画的な施設整備の促進や運営の安定化に向けた支援を進めます。 また、精神保健福祉体制の整備・充実を図ります。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標 1】 中間(H26) : 98人、最終(H31) : 109人

指標と説明	【指標12】一般就労をした障害者の数 福祉施設等から一般就労をした人の数を見る指標【単位：人】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成18年度から平成20年度の就労実績と、今後の日中活動系事業所の利用者数の伸び率を参考に、目標として設定しました。					神奈川県障害者の雇用状況については、平成23年6月1日現在の民間企業での雇用障害者数14,894.5人が過去最高となるなど進展がみられる。本市においても、目標値に達していないものの、事業所の開拓などにより、一般就労した障害者数は昨年度より増加した。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	D
目標値(a)	44	85	85	91	95		
実績値(b)		26	34				
達成率(a/b) %		30.6	40.0				

【指標 2】 中間(H26) : 3,049人、最終(H31) : 3,302人

指標と説明	【指標13】日中活動系事業所の利用者数 入所施設や病院等以外の障害福祉サービス事業所を利用している人の数を見る指標【単位：人】					結果の分析	
目標設定の考え方	障害者自立支援法の施行に伴う障害福祉サービス事業所の新事業体系移行を見据え、平成20年度から平成23年度の利用者数を算出し、その毎年度の伸び率を目標として設定しました。					実績値は事業所数や定員数の影響を大きく受けるものであるため、当初見込んだトレンドより低い傾向にあるサービスは実績値を下回った。しかし、生活介護や児童デイサービスにおいては、定員数の増加や市単加算の設定等による事業所数の増加により、実績値を押し上げたため、全体的には目標を上回った。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	1,351	2,445	2,709	2,874	2,972		
実績値(b)		2,328	2,775				
達成率(a/b) %		95.2	102.4				

【指標 3】 中間(H26) : 14,100件、最終(H31) : 16,300件

指標と説明	【指標14】相談支援を受けている件数 相談支援に関する実績件数を見る指標【単位：件】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成18年度から平成20年度の各種の相談実績と、今後の相談支援体制の充実を見込み、各種相談実績がそれぞれ毎年約3%ずつ増加することを目標として設定しました。					指定相談事業所において、相談支援を受けている件数については、市内18箇所の身近な地域で相談が受けられることもあり、目標値を上回った。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	11,600	11,948	12,306	12,675	13,055		
実績値(b)		15,589	18,419				
達成率(b/a) %		130.5	149.7				

【指標 4】 中間(H26) : 60.8%、最終(H31) : 66.7%

指標と説明	【指標15】障害福祉サービスなどに満足している市民の割合 障害福祉サービスなどを利用している人のサービス全般の満足度を見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	各障害福祉サービスなどの利用の満足度を平成31年度までに66.7% (3件に2件のサービスを満足と感じている状態)とすることを目標として設定しました。					障害福祉サービスなどに満足している市民の割合については、第2期障害者福祉計画中期実施計画策定に伴う基礎調査において調査するものであり、次回の実績は平成25年度に出る予定である。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)	54.9	-	-	-	-		
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A : 年度別目標を(上回って)達成  
B : 年度別の目標の値を80%以上達成  
C : 年度別の目標の値を60%以上達成  
D : 年度別の目標の値が60%未満  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	5,464,974	6,152,667	6,939,234			障害者数の増加と共に障害児者の介護給付費のうち、特に居宅介護事業や日中活動系サービスの利用が増加したことにより、事業費が増額となった。
人件費	26,820	34,848	34,416			
総事業費	5,491,794	6,187,515	6,973,650			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	7,710	8,623	9,694			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成23年度		平成24年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	障害児者介護給付費等 [障害福祉課] 障害児者が施設内等のみで生活を送るのではなく、社会参加できるよう自立した生活を送れるようにする。	障害児者の地域生活を支援するため、障害者自立支援法の規定に基づき介護給付費等を支給する。	実績 ・居宅介護事業/延べ295,567時間 ・短期入所事業/延べ17,528人日 ・日中活動系サービス/延べ394,651人日 ・施設支援サービス/延べ156,817人日 ・居住系サービス/延べ4,942人日	障害児者の地域生活を支援するため、障害者自立支援法の規定に基づき介護給付費等を支給する。
			評価 制度に基づき適正に実施した。	
2	障害福祉相談事業 [障害福祉課] 障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、誰でも気軽に相談できる環境や、きめ細かな情報提供など、相談支援体制の充実を図る。	・障害福祉相談員37人の設置 ・指定相談支援事業者10法人への補助	実績 ・障害福祉相談員37人の設置 ・指定相談支援事業者10法人への補助	・障害福祉相談員の活動件数1,300件 ・基幹相談支援センターの相談支援件数1,300件
			評価 目標どおり実施した障害福祉相談員の設置や指定相談支援事業者への補助により、身近な地域でのきめ細やかな相談に対応する体制整備が図られた。	
3	発達障害者支援事業 [障害福祉課] 乳幼児期から成人期まで対応する支援体制をつくり、発達障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、拠点となる発達障害者支援センターを整備する。	発達障害者支援センターの整備・運営に向けて、就労支援、日中活動支援プログラム研究事業を委託実施する。	実績 ・発達障害者就労支援事業を社会福祉事業団に委託し実施した。 ・発達障害者日中活動プログラム研究事業について2事業者に委託して実施した。	発達障害者支援センターの開設 ・開設場所:陽光園療育相談棟内 ・開設時期:平成24年10月 ・実施業務:発達障害者支援法第14条に規定する事業の実施
			評価 目標どおり実施した。発達障害者就労支援事業については、37人から延べ634件の相談があり、3人の就労につながった。また、日中活動支援プログラム研究事業については、今まで行き場のなかった発達障害者の新たな居場所の確保が図られたことから、発達障害者への支援が充実された。	
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	障害児者介護給付費等 [障害福祉課]	5,447,960	6,133,893	6,911,805		
2	障害福祉相談事業 [障害福祉課]	17,014	18,357	18,955		
3	発達障害者支援事業 [障害福祉課]	0	417	8,474		
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

障害者の雇用率については、県内と比較して割合が低い状況である(下表参照)。今後、他課との連携強化のみならず、国や県と連携した取組が必要である。また、一般就労することは困難とされた障害者への支援も必要である。

日中活動系事業所の利用者数については、各サービスによって目標値以上に増加しているものと、目標値に達していないサービスがある。障害者自立支援法の規定に基づき介護給付費等の支給を行う中で、利用者及び障害福祉サービス事業所の情報収集に努める必要がある。

相談支援を受けている件数については、増加傾向にあり、市民が身近な地域で相談支援を受けられる体制が充実し、目標を達成することができた。

発達障害者支援事業は、就労支援事業及び日中活動支援プログラム研究事業を実施したが、平成24年10月に予定されている発達障害支援センターの開設に向けて、事業委託先の社会福祉法人と陽光園との更なる連携およびネットワークの推進が必要である。

【平成23年度の取組についての総合評価】

企業の障害者雇用は全国的に増加傾向にある中、本市においても就労支援の取組として、就労相談や障害の適性にあった就労先の開拓・紹介、職場実習への同行、職場定着のための定期訪問などを継続的に実施しており、平成22年度と比較すると一般就労した障害者数は増加したものの、目標を達成することができなかった。

日中活動系事業所のサービスのうち、生活介護では旧体系施設の新体系サービス移行に伴う定員数の増加が、また、児童デイサービスにおいては、市単独加算の設定等による事業所数の増加によって、サービス利用者数を増加し目標を達成することとなった。

施策を構成する事務事業について、障害児者介護給付費等は、障害児者の地域生活を支援するため、障害者自立支援法の規定に基づき介護給付費等を支給することができた。

障害福祉相談事業は、障害福祉相談員37名の設置や指定相談支援事業者10法人への補助を行い、市民が身近な地域で気軽に相談できる体制が充実した。

重症心身障害児者訪問看護支援事業の新規実施や成人期における発達障害者の活動場所の確保や就労支援を社会福祉事業団や民間法人と連携し実施するなど、積極的に課題の解消を図り、施策の推進に努めた。しかし、施策全体として、4つの成果指標のうち、2つの指標が目標値を上回ったが、目標を達成できなかった指標もあったことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

障害者の雇用については、本市における障害者雇用率が全国を下回っている状況である。障害者の就労は、地域で安心して生活していくための経済的基盤であるとともに、地域での社会生活の形成や生きがいを支える重要な要素であることから、地域特性を踏まえた雇用の場の創出を図るため、市社会福祉事業団と連携し、平成25年3月中旬に供用開始予定の(仮称)緑区合同庁舎内の福祉支援室を活用して就労援助事業を開始する。

民間企業における障害者雇用率 ( % )

	相模原市内	神奈川県	全国
平成 20 年度	1.40	1.49	1.59
平成 21 年度	1.42	1.57	1.63
平成 22 年度	1.44	1.62	1.68
平成 23 年度	1.36	1.56	1.65

発達障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、発達障害支援センターを平成24年10月に開設し、発達障害児・者や家族に対し保健、医療、教育等の関係機関と連携してライフステージに応じた一貫した支援を行う。また、普及啓発事業として講演会等を開催する。

1次評価

B

2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26):77.2、最終(H31):85.0

指標と説明	市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合 指定管理制度導入6施設を利用している障害者及び保護者等の施設満足度を見る 指標【単位：%】					結果の分析	
	目標設定の考え方	6施設の利用の満足度を目標最終年度までに85.0%(満足していないと回答した利用者の解消)とすることを目標として設定しました。					各施設において利用者満足度調査は実施されていたものの、回答が著しく少数であったりと基準値として捉えることが困難であったことから、平成23年度の数値を基準値として設定した。今後においては、毎年度各指定管理者が行う調査結果により、評価できることとなる。
	基準値(H23年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	72.5		72.5	74.1	75.6		
実績値(b)			72.5				
達成率(a/b) %			100.0				
						評価	

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業	
障害者の自立支援と社会参加	障害者が地域でいきいきと安心して暮らしている。	1 障害者の相談体制の充実	【指標14】相談支援を受けている件数	2 障害福祉相談事業	
		2 障害者の就労支援と社会参加の促進	【指標12】一般就労をした障害者の数	3 発達障害者支援事業	
		3 障害福祉サービスの推進	【指標13】日中活動系事業所の利用者数 【指標15】障害福祉サービスなどに満足している市民の割合 【サブ指標】市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合		1 障害児者介護給付費等
					1 障害児者介護給付費等

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	4	障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります	施策所管局 健康福祉局
施策名	NO	9	障害児の支援	局・区長名 篠崎正義

施策の目的・概要

めざす姿	障害児とその家族が、地域で安定した生活ができています。
取り組みの方向	1 障害児の療育体制などの充実 障害児に対するサービス支援体制・相談支援機能の強化を図るとともに、障害の早期発見からリハビリテーションなどによる一貫した療育の充実や、保育所や幼稚園において、子どもどうしの交流を通じて生活能力の向上や理解の促進を図る統合保育の充実、小・中学校における特別支援教育や放課後支援策との連携を図ります。 2 障害児やその家族を支援する人材の育成 障害児やその家族が身近な地域で安定した生活を送ることができるよう、サポートする人材の養成や、その人材の技術向上の支援を進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):4,514人、最終(H31):5,439人

指標と説明	[指標16]療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数) 身近な地域で療育相談やリハビリテーションを行っている障害児がどれくらいいるかを見る指標[単位:人]					結果の分析
目標設定の考え方	平成19年度と平成20年度との利用者数の比較から、平均伸び率を3.8%と見込み、目標値を設定しました。					政令指定都市移行に伴い、3区にこども家庭相談課療育相談班が設置され、身近な地域で子どもの発達や障害に関する相談等ができ、更に療育に対する認知度も高まったため、目標値を上回った。
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	3,609	3,888	4,036	4,189	4,348	
実績値(b)		3,931	4,578			
達成率(a/b)%		101.1	113.4			
						評価 A

【指標2】

指標と説明						結果の分析
目標設定の考え方						
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b)%						
						評価

【指標3】

指標と説明						結果の分析
目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(b/a)%						
						評価

【指標4】

指標と説明						結果の分析
目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b)%						
						評価

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	153,068	143,020	203,190			政令指定都市移行に伴い、市の責務となる知的障害児施設の確保に向け、当該施設整備に対する助成を行ったため、事業費が増額となっている。また、平成22年度に療育相談室分室を各区に設置したものの、陽光園における療育体制の更なる充実を図るため、職員数を増加した。
人件費	561,477	613,347	571,761			
総事業費	714,545	756,367	774,951			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,003	1,054	1,077	0	0	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成23年度		平成24年度 指標・目標	
		事業の概要	指標・目標		実績・評価等
1	日中一時支援事業 [障害福祉課]	<p>学齢期にある障害児の地域における豊かな生活を目指し、放課後及び長期休暇期間中における活動の場所を確保し、その場所において日中一時支援事業を実施することで、児童生徒の健全な育成を図るとともに、保護者の療育費用の軽減を図る。</p>	<p>開設場所: 県立相模原中央支援学校 校地域生活支援室利用 開設時期: 平成23年4月</p>	<p>実績 平成23年4月1日から県立相模原中央支援学校地域生活支援室において事業を開始した。(定員:10人)</p>	<p>県立相模原養護学校及び県立相模原中央支援学校の2箇所で開催を実施</p>
				<p>評価 目標どおり事業を開始し、障害児の放課後における活動場所の確保が図られた。</p>	
2	知的障害児施設・重症心身障害児施設整備事業 [障害福祉課]	<p>措置児童数や入所待機数が多い知的障害児施設及び重症心身障害児施設について、早期定員確保を図る必要がある施設と位置づけ、社会福祉法人等による整備を促進する。</p>	<p>知的障害児施設の整備</p>	<p>実績 知的障害児施設施設整備に対する助成を行った。重症心身障害児者施設設置者を公募し、及び設置者を決定した。</p>	<p>知的障害児施設の整備 ・重症心身障害児者施設の整備</p>
				<p>評価 知的障害児施設の整備については、東日本大震災の影響で国庫が不足したため、2ヵ年事業となったが、平成25年4月の開所を目指す。</p>	
3	第一陽光園 [陽光園]	<p>就学前の知的障害児が日々通園しており、療育を通して日常的な基本的生活習慣の自立等を促す支援を行うとともに、よりよい療育環境を整えるために保護者支援を実施する。</p>	<p>知的障害児の発達を促し自分ができることを増やすとともに保護者が見通しをもって子育てができるように支援する。 延べ600人(定員50人/月×12月)</p>	<p>実績 重度知的障害児等に対する専門的療育支援及び保護者支援の実施延べ651人</p>	<p>知的障害児や発達障害児等の発達を促し自分ができることを増やすとともに保護者が見通しをもって子育てができるように支援する。</p>
				<p>評価 日々療育が必要な重度知的障害児に対して支援を目標どおり実施した。</p>	
4	第二陽光園 [陽光園]	<p>就学前の肢体不自由児が日々通園しており、機能訓練や日常生活の指導を行うことによって児童の全面的な発達を図る。また親子の療育場面を通じて保護者支援も実施する。</p>	<p>肢体不自由児の発達を促し自分ができることを増やすとともに保護者が見通しをもって子育てができるように支援する。 延べ288人(24人/月×12月)</p>	<p>実績 重度肢体不自由児に対する専門的療育支援及び保護者支援の実施延べ294人</p>	<p>重度重複障害児の発達を促し自分ができることを増やすとともに保護者が見通しをもって子育てができるように支援する。</p>
				<p>評価 日々療育が必要な重度肢体不自由児に対して支援を目標どおり実施した。</p>	
5	療育相談室 [陽光園]	<p>発達や障害に関する相談を受け、機能訓練や児童デイサービス等、必要な療育支援を実施している。また生活の場である保育園・幼稚園や学校等で児童に携わる職員等に対し、発達や障害に関する理解を深めるための助言等を実施する。</p>	<p>発達や障害に関する相談を受け、子どもと保護者が充実した日常生活を行うことができるよう助言や支援を行う。 初回相談件数371件、リハビリ支援2,055件、児童デイサービス4,000件数</p>	<p>実績 初回相談件数 578件、リハビリ支援2,884件、児童デイサービス 3,426件</p>	<p>発達や障害に関する相談を受け、子どもと保護者が充実した日常生活を行うことができるよう助言や支援を行う。</p>
				<p>評価 療育の初期ニーズが高まっており、そのことに対応するため初期面接や見立て等を重視した結果、所期の目的は十分達成されたが、その反面継続的な支援である児童デイサービスの件数は減少した。</p>	
6	共通運営費 [陽光園]	<p>陽光園全体に共通する事務事業(利用者の健康診断・医療相談や各種検査等)や施設運営に係る非常勤職員の任用等を行う。</p>	<p>陽光園が専門的で効果的な療育支援を行うための条件整備や効率的な運営を行う。</p>	<p>実績 専門的で効果的な療育支援を行うための条件整備や効率的な運営を実施した。</p>	<p>陽光園が専門的で効果的な療育支援を行うための条件整備や効率的な運営を行う。</p>
				<p>評価 各事業所に係る共通事項について管理部門に集約することにより効率的な運営ができた。</p>	
7				実績 評価	
8				実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	日中一時支援事業 [障害福祉課]	46,019	45,685	50,950		
2	知的障害児施設・重症心身障害児施設整備事業 [障害福祉課]	0	0	90,445		
3	第一陽光園 [陽光園]	4,798	5,218	5,226		
4	第二陽光園 [陽光園]	4,784	4,908	4,879		
5	療育相談室 [陽光園]	5,915	17,110	17,816		
6	共通運営費 [陽光園]	35,689	33,565	33,874		
7						
8						

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・日中一時支援事業においては、障害のある方の保護者、家族等の休息等は必要であることから、市民生活に大きく貢献している事業である。
- ・知的障害児施設・重症心身障害児施設整備においては、知的障害児施設の整備数は平成23年度1施設、重症心身障害児施設整備を平成24年度1施設を目標に掲げ、事業を推進しているところであるが、東日本大震災の影響により、整備に遅れが生じた。
- ・在宅で生活する重度障害児が増加しており、市内唯一の障害児通園施設として専門的な療育支援の役割を担っている。
- ・療育支援は障害児本人のみならず、その児童の保護者への支援が大変重要であるが、将来に向かって明るい見通しを持った子育てや親として安心し自信を持って生活していくことができるよう支援を行っている。療育ニーズが多様化している中では、今後より一層の専門性に裏づけられたきめ細やかな対応が求められる。
- ・3区に療育相談窓口を設置し身近な地域での療育相談が実現したため、療育支援を受ける市民が増加し、更に今後もニーズは増加傾向にある。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・日中一時支援事業の延べ利用者数は増加傾向にあり、一定の成果が上がっている。当該事業の1つである障害者一時ケア事業については、類似事業を提供する事業所が増加したにもかかわらず利用者数が横ばいとなっている。今後、ニーズの高い放課後居場所づくり事業を含めた日中短期入所事業とともに引き続き推進している。
- ・政令指定都市移行に伴い、知的障害児施設、重症心身障害児者の入所先の確保については、本市必須の責務であることから、東日本大震災の影響により整備に遅れが生じたものの、着実に事業を推進した。
- ・第一陽光園、第二陽光園、療育相談室では、概ね目標の件数を上回ることができた。
- ・本市療育機能の充実と市民に身近な療育支援体制を整備するために、平成23年度庁内会議として療育センター再整備計画案検討会議を設置し、上半期までは計画素案の検討が順調に進行したが、平成24年4月1日の児童福祉法の改正により基本的な考え方が大きく変更になったことから、下半期は法改正に関する情報収集や園内での検討及び条例改正等法改正への対応の準備期間となり、計画素案については法改正の詳細が示され、それを踏まえて平成24年度にまとめることになった。

成果指標では目標値を上回った。また、施策を構成する事務事業においても、事業の進捗に多少の遅れはあったものの、概ね目標を達成することができた。障害児の支援を行う中では、福祉、医療、教育委員会との連携は非常に重要であることから、発達障害者支援ネットワーク会議の立ち上げや支援教育ネットワーク協議会への出席など積極的な取組を行うことができたことから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・児童福祉法改正の内容を盛り込み、療育センター再整備計画案検討会議及びワーキングを再開し、年度内に計画素案をまとめる。

1次評価

A

2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・サブ指標を設定したことは、評価する。
- ・子どもの療育に関しては、保育園、幼稚園、学校との連携が非常に重要である。
- ・平成24年10月に開設した発達障害支援センターについては、教育委員会との連携を深めるなど運営の充実を図り、きめ細かな支援ができる機関として期待する。

【改善すべき点】

- ・サブ指標「地域生活支援事業の実施」では、目標値を上回っているものの、参加人数が前年度よりも減少してしまったことから、前年度を上回るよう努力されたい。

2次評価

A

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26):1,203 最終(H31):1,448

指標と説明	地域生活支援事業の実施(障害児やその家族を支援する人材の育成等)					結果の分析	
		・ 関係機関(保育所、幼稚園、学校等)や担当者に対する研修の実施 ・ 巡回訪問による技術支援等 ・ 研修受講者や技術支援を受けている人がどれくらいいるかを見る指標【単位:人】					地域で障害児やその家族を支援する人材育成を行うため、こども家庭相談課と陽光園で積極的に研修や訪問等の事業を実施したため、目標値を上回った。
目標設定の考え方	【指標16】と同様に平均伸び率を3.8%と見込み、目標値を設定しました。						
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	1,000	1,038	1,077	1,117	1,159		
実績値(b)		1,335	1,116			評価	A
達成率(a/b)%		128.6	103.6				

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
障害児の支援	障害児とその家族が、地域で安定した生活ができています。	1 障害児の療育体制などの充実	【指標16】療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数)	1 日中一時支援事業 2 知的障害児施設・重症心身障害児施設整備事業 3 第一陽光園 4 第二陽光園 5 療育相談室 6 共通運営費
		2 障害児やその家族を支援する人材の育成	【指標16】療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数) 【サブ指標】地域生活支援事業の実施(障害児やその家族を支援する人材の育成等)	1 日中一時支援事業 2 知的障害児施設・重症心身障害児施設整備事業 3 第一陽光園 4 第二陽光園 5 療育相談室 6 共通運営費



新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	5	健康に暮らせる社会をつくります	施策所管局 健康福祉局
施策名	NO	10	健康づくりの推進	局・区長名 篠崎 正義

施策の目的・概要

めざす姿	市民が日ごろから心身ともに健康で生活している。
取り組みの方向	1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実 生活習慣病の発症と重症化の予防に向け、一人ひとりが自主的に行うことができる健康づくりや、家庭・学校・企業などと連携した効果的な健康づくりの取り組みを進めます。 2 心の健康づくりの推進 うつ病などの心の病に対する対策や、自殺の防止などを図るため、専門相談等の体制づくりなど、心の健康づくりに関する様々な支援を行います。 3 食育の推進 一人ひとりが食育の意義や必要性を理解するとともに、家庭や学校、幼稚園や保育所、地域などが一体となって食育を推進する体制づくりを進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):78.0%、最終(H31):80.0%

指標と説明	[指標17]自分が健康であると感じている人の割合 自分が健康であると感じている市民の割合を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	国民生活基礎調査(厚生労働省)の健康意識に関する結果を参考に、アンケート調査による「主観的健康感」が「健康である」「まあ健康である」を基準値の4人中3人から5人中4人とすることを目標として設定しました。					目標をやや下回る結果となった。この要因としては、高齢化の進行や不景気の影響による労働環境の変化、ストレス等の増加等の影響や、東日本大震災など社会的要因も考えられるが、今後も健康増進事業や健康教育の充実に取り組み、目標の達成に努める。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	75.5	76.3	76.7	77.1	77.5		
実績値(b)		73.9	73.8				
達成率(a/b)%		96.9	96.2				
						評価	B

【指標2】

中間(H26):81.0%、最終(H31):85.0%

指標と説明	[指標18]日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合 個人として、日常的に健康を意識した取り組みを行っている市民がどれくらいいるかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市「保健医療計画」策定時(平成12年度)と中間評価時(平成19年度)の「市民生活習慣実態調査」の伸び率を参考に、目標として設定しました。					目標を上回った。国全体として健康増進への取組が推進されている中、本市も生活習慣病予防対策やがん予防に関する普及啓発等に取り組んだことから効果が現れてきたものと思われる。今後とも健康増進事業や健康教育の充実に取り組み、更なる向上を図る。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	77.0	78.2	78.8	79.4	80.0		
実績値(b)		76.3	80.0				
達成率(a/b)%		97.6	101.5				
						評価	A

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							
						評価	

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							
						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,059,298	1,071,816	1,172,964			・H22は政令指定都市移行に伴う精神保健福祉センター設置による事業費増。 ・H23は自殺総合対策事業において神奈川県が造成した基金を活用し研究事業を実施したこと、健診受診者の増加による事業費増。
人件費	35,667	41,738	41,647			
総事業費	1,094,965	1,113,554	1,214,611			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,537	1,552	1,688			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成23年度		平成24年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	健康増進事業[健康企画課]	生活習慣病予防及び身体活動の維持・増進を目的に健康増進事業(運動プログラム作成コース、運動習慣定着コース、運動体験教室)を実施するとともに、健康増進室等の整備を進める。	健康増進事業への参加者 前年度比2%増	実績 健康増進事業全体の増加率:1.4% *参考:329回 4,985人(延べ)
	評価 目標値は未達成であったが、前年度比1.4%増であり、健康増進に向けての意識醸成に寄与することができたと考え。		評価 目標値は未達成であったが、前年度比1.4%増であり、健康増進に向けての意識醸成に寄与することができたと考え。	
2	がん施設・集団検診[健康企画課]	がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡者の減少を図ることなどを目的に、市内協力医療機関やメディカルセンター、市内公共施設においてがん検診事業を実施する。	受診者数 142,381人 受診率 16.1%(検診全体)	実績 148,800人 17.3%
	評価 がん検診受診者数/がん検診対象者数×100		評価 がん検診に係る普及啓発活動に取り組んだことにより目標を上回った。	
3	成人歯科健康診査[健康企画課]	国において提唱・推進されている「8020運動」に沿って、成人歯科健康診査を実施します。また、口腔がんの早期発見、早期治療を図るために「口腔がん検診」を実施する。	成人歯科健康診査対象者 2,652人	実績 3,434人 116人/年2回
	評価 口腔がん検診 120人/年2回		評価 は目標を達成、もほぼ達成することができた。今後も市民への普及啓発を強化する。	
4	生活保護受給者等健康診査[健康企画課]	内臓脂肪肥満型に着目し、糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群を減少させるため、健康増進法に基づき医療保険未加入者である生活保護受給者等に対し、健康診査事業を実施する。	受診率 7.2%	実績 受診率 6.7% (450人/6,680人)
	評価 前年度に比べ受診者数は約15%増加しているが、大幅に検診対象者数が増加した影響で受診率は目標に達することができなかった。		評価 前年度に比べ受診者数は約15%増加しているが、大幅に検診対象者数が増加した影響で受診率は目標に達することができなかった。	
5	精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)[精神保健福祉課・精神保健福祉センター]	精神科医による定例相談:2回×12月×3か所=72回(津久井6回を含む) 保健福祉相談員の配置:のべ876日 専門医による専門相談・外来:3回×12月=36回 このころの電話相談の実施:295日	実績 精神科医による定例相談:45回 保健福祉相談員の配置:のべ841日 専門相談外来:33回 電話相談:295日	精神科医師による精神保健相談の実施 ・積極的な普及啓発の実施 ・各区関係機関とのネットワークを活用した業務連絡会の開催や複雑困難事例への対応
	評価 精神科医による定例相談は目標を下回った。保健福祉相談員の配置はおおむね目標を達成し、各区においてよりきめ細やかな精神保健相談が可能となった。専門医による専門相談・外来は目標をやや下回った。電話相談は目標どおり実施できた。		評価 精神科医による定例相談は目標を下回った。保健福祉相談員の配置はおおむね目標を達成し、各区においてよりきめ細やかな精神保健相談が可能となった。専門医による専門相談・外来は目標をやや下回った。電話相談は目標どおり実施できた。	
6	精神保健相談事業(自殺総合対策)[精神保健福祉課・精神保健福祉センター]	自殺総合対策庁内連絡会開催 (仮称)自殺総合対策協議会の設置 自死遺族の集いの実施:年6回 ゲートキーパー養成研修の実施:15回	実績 自殺総合対策庁内連絡会の開催、かながわ自殺対策協議会への参画は予定どおり実施した。自死遺族の集いとゲートキーパー養成研修についても予定どおり実施した。	相模原市自殺対策協議会の設置 ・積極的な普及啓発の実施 ・ゲートキーパー養成研修を通じて、自殺に関する理解者の増加 ・未遂者支援の充実
	評価 自殺総合対策庁内連絡会は予定どおり開催した。自殺対策協議会は設置に向けた準備を進めるとともに、関係者による意見交換会を2回開催しその意見を反映させた。自死遺族の集いは隔月で定例開催し、市民の参加が増加した。ゲートキーパー養成研修は、市職員も含め幅広い対象に実施できた。		評価 自殺総合対策庁内連絡会は予定どおり開催した。自殺対策協議会は設置に向けた準備を進めるとともに、関係者による意見交換会を2回開催しその意見を反映させた。自死遺族の集いは隔月で定例開催し、市民の参加が増加した。ゲートキーパー養成研修は、市職員も含め幅広い対象に実施できた。	
7	食育推進事業[地域保健課]	楽しい食を実践できる環境を整えるため、関連機関との事業の実施を通じて、ネットワークづくりを進める。	実績 食育推進委員会において「第2回食育フェア」を実施(連携機関数/従事者数:9機関/46人)	食育フェアを関連機関で継続実施する過程を通じて、ネットワークづくりをさらに強化する。
	評価 前年度と比較し、連携機関・従事者数ともに増加し、連携事業を通じて、さらに連携機関の相互理解が深まり、食育を推進するためのネットワークの強化に繋がった。		評価 前年度と比較し、連携機関・従事者数ともに増加し、連携事業を通じて、さらに連携機関の相互理解が深まり、食育を推進するためのネットワークの強化に繋がった。	

施策を構成する主な事務事業の決算額

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	健康増進事業[健康企画課]	12,080	11,418	10,867		
2	がん施設・集団検診[健康企画課]	1,020,508	1,015,832	1,100,008		
3	成人歯科健康診査[健康企画課]	12,662	14,598	21,221		
4	生活保護受給者等健康診査[健康企画課]	4,615	5,635	6,480		
5	精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)[精神保健福祉課・精神保健福祉センター]	2,828	16,458	17,884		
6	精神保健相談事業(自殺総合対策)[精神保健福祉課・精神保健福祉センター]	6,092	7,647	15,969		
7	食育推進事業[地域保健課]	533	607	534		

## 【現状・課題認識】

## 健康増進事業

健康増進事業の参加者は延べ約5,000人であり、高い需要がある一方、高齢者や継続利用の参加者が多いという現状がある。働き盛りや子育て世代など運動回数が少ない世代の参加者を増やしていくことが課題である。

また、めざす姿「市民が日頃から心身ともに健康で生活している。」の実現に向け、地域と連携したさまざまな健康づくりの取り組みを行ってきた。今後とも、地域で積極的に活動を展開している健康づくり普及員と更なる連携を進める必要がある。

## がん施設・集団検診

がんを早期に発見し、早期治療に結びつけるためにはがん検診が重要である。平成23年度の5がん検診全体の受診者数、受診率はともに当初目標値を達成したが、さらなる受診率の向上が必要である。

## 成人歯科健康診査

対象年齢拡大に伴い受診者数が増加している。世代別に見た場合、40歳代から50歳代に受診率が低い傾向にある。市民の口腔の健康管理に対する意識をより高めるために実施内容の整理が必要である。口腔がん検診については、粘膜疾患に対する市民の認識度が低いことから、本事業を通じて市民への啓発が必要である。

## 生活保護受給者等健康診査

生活保護受給者等に対し、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の概念を導入し、糖尿病等の生活習慣病有病者・予備軍を減らすための健康診査を行っている。近年、生活保護受給者が増加していることから受診者の増加が見込まれる。

## 精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)

「障害」と「病気」を併せ持つ特性がある精神障害者の精神保健相談・訪問指導事業では、福祉サービスの決定等が中心となり、「病気」に着目した支援(家族や障害者本人に対する、病気の理解のための教室等)や地域における心の健康づくりに関する知識の普及啓発、精神障害に対する正しい知識の普及等の地域精神保健分野の事業展開が不十分である。また、アルコール・薬物依存については、市民が相談に行くこと自体に抵抗があり、なかなか相談に結びつかない。

## 精神保健相談事業(自殺総合対策)

自殺総合対策の推進に向けた体制整備と、本市が取り組むべき課題や方向、目標などを定める必要がある。未遂者支援については、救急病院と地域との連携が不可欠だが、その体制確保については、救急病院への精神科医の配置、かかりつけ医との連携等、複数の課題が存在している。

## 食育推進事業

市食育推進計画の推進のため、食育推進委員会と連携し、「第2回食育フェア」を開催した。今後さらなる食環境整備に向けて、開催場所と参加団体の拡大が課題である。

## 【平成23年度の取組についての総合評価】

## 健康増進事業

健康増進事業を通じて、新たに運動習慣が定着したことで、検査値が改善した参加者もあった。健康増進事業が、市民の生活習慣病予防や健康の維持・増進の一助になっていると評価でき、今後も必要な事業である。

## がん施設・集団検診

受診者の利便向上や受診勧奨のため、年度当初に受診券を約28万件発送し、特定年齢者に対してはがん検診無料クーポン券(子宮がん、乳がん、大腸がん)を約6万8千件発送した。また、健診ポスターを作成し、まちづくりセンターや公民館、保健センターや医療機関・調剤薬局等の検診対象者が目にしやすい場所に掲示依頼した。さらにはがん検診の普及啓発を図るため、大規模商業施設におけるイベントの開催や講演会の開催、市内大学の大学祭への出展等を行った。これらの取組の効果もあり目標を達成することができた。

## 成人歯科健康診査

受診者が増加しており、より多くの市民に対する歯科保健の普及啓発につながったが、世代により高低があり、受診者が少ない若い世代に対する歯科保健の普及啓発が必要である。口腔がん検診を実施することにより、自己チェック方法や医療機関受診について啓発を行っているが、今後はより多くの市民に啓発できるよう事業の見直しが必要である。

## 生活保護受給者等健康診査

受診者数が平成22年度は392人のところ平成23年度は450人となり約15%の増加となった。しかし、受診率で見た場合、目標に対しマイナス0.5%、達成率93.1%であり、生活保護受給者が大幅に増加したことにより目標は達成することができなかった。

## 精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)

精神保健福祉業務の実施について、業務検証を行い、課題を集約することができた。今後は、精神保健福祉業務のあるべき姿などの検討を進める。

電話相談は土曜日も開設し、週6日体制を確立し、周知が進み利用者も大幅に増加した。専門相談・外来については、アルコール・薬物相談の利用が芳しくなく、一層の市民周知が必要である。

## 精神保健相談事業(自殺総合対策)

自殺総合対策は、自殺対策協議会が条例により設置され、事業推進の基盤ができた。

ハイリスク者である自殺未遂者支援が必要であり、その対策に関する知見が調査研究により明らかにされた。

## 食育推進事業

「食育フェア」の開催にあたっては、前年度と同様に、同委員会を構成する各機関が連携強化を図り、各々が主体的にイベントに取り組むことを目指した。開催後の従事者アンケートでは、ほとんどの従事者が、こうした事業の展開方法が食育を推進するためのネットワークを構築する手段として効果的であり、関連機関のつながりが強まったと回答しており、各機関がそれぞれの視点やノウハウ等を発揮、共有しながら、食育の推進に取り組むことができた。

## 施策全体の総合評価

成果指標や、施策を構成する主な事業において、目標を達成できなかった事業もあったが、がん検診受診者数の増加や、健康増進事業、精神保健相談事業、食育推進事業等、心と体の健康づくりに向けた取組を着実に推進していることなどを総合的に評価し、1次評価をBとした。

## 【今後の具体的な改善策】

## 健康増進事業

働き盛り世代、子育て世代など運動の機会が少ない世代の参加者を増やしていくために、周知方法や事業内容を検討する。

## がん施設・集団検診

引き続き従来の取組を推進するとともに、今年度からスタートした「がん検診受診促進パートナー制度」を活用し、企業・団体との協働により、更なる受診者数の増加、受診率の向上を図る。

## 成人歯科健康診査

個人の歯科保健の向上につながるよう、委託先との共通認識を図り、より効果的な事業となるよう調整を行う。

生活保護受給者等健康診査

生活保護受給者が増加傾向にある中、本事業の対象者についても増加が見込まれる。医療保険未加入者である生活保護受給者の健康管理のため、生活保護の関係部署と連携し、さらなる事業周知に努める。

精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)

精神保健福祉業務のグランドデザインについて検討する。

利用が芳しくないアルコール・薬物専門相談については、普及啓発を行うとともに、専門相談についても周知し利用者増を目指す。

精神保健相談事業(自殺総合対策)

自殺総合対策については、自殺総合対策に係る行動計画を策定し、同行動計画に基づき実施する。自殺未遂者支援に関しては、救急医療機関との連携システムの構築を目指す。

食育推進事業

今後については、「食育フェア」の参加団体の拡大、ブースの内容、開催場所を検討し、各々が主体的に取り組めるイベント等を継続して実施する。このような取組みを通じて、食育を推進するためにネットワークの拡大と市民への普及啓発を図り、本市における食育の推進体制のさらなる充実に努める。

1次評価

B

2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26)95.0、最終(H31):95.0

指標と説明	食育フェアに参加し、「これからできそうなことがあった」と感じた人の割合 食に関することで、実践できそうなことがあったと感じている市民の割合を見る指標					結果の分析	
	目標設定の考え方	食に関することで、実践できそうなことがある人を、平成23年度の実績値を基準に毎年増加させることを目標として指標を設定しました。					参加者の行動化に向けた意識をアンケートにより数値化し成果の評価を行ったところ、基準値となる平成23年度の実績値が高く、本事業の有効性が明らかになった。今後も着実な増加もしくは現状維持を目指す。
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)				94.5	95.0		
実績値(b)			94.0				
達成率(a/b) %			0.0				

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

**食育推進事業**  
 【食育推進委員会からの主な意見】  
 市民一人ひとりや仲間同士の食育の取り組みを支える環境づくりが大切であり、そのためには、地域、関連機関、行政等が連携し取り組める仕組みや事業が重要である。  
 【意見に対する市の対応】  
 食育推進委員会において、市民が食について興味を持ち、楽しみながら学び実践に繋げていくことができるようにするとともに、食・食育に関連する人々のネットワークづくりを進めることができるような事業を検討・実施していく。

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

**食育推進事業**  
 めざす姿「食を通して市民みんなが支えあい人を育む さがみはら」の実現に向け、庁内横断的な取り組みを推進させるために、農政課や学校保健課など庁内関係課による「食育推進計画検討ワーキング」を開催し、事業ごとの評価方法・評価内容の検討 事業内容の検討・実施 関連課及び関連団体との連携について検討等を実施している。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
健康づくりの推進	市民が日ごろから心身ともに健康で生活している。	1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実	【指標17】自分が健康であると感じている人の割合	健康増進事業 がん施設・集団検診 成人歯科健康診査 生活保護受給者等健康診査
		2 心の健康づくりの推進	【指標18】日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合	精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導) 精神保健相談事業(自殺総合対策)
		3 食育の推進	【サブ指標1】食育フェアに参加し、「これからできそうなことがあった」と感じた人の割合	食育推進事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	5	健康に暮らせる社会をつくります
施策名	NO	11	医療体制の充実
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 篠崎正義

施策の目的・概要

めざす姿	市民が安心して医療を受けることができる。
取り組みの方向	<p>1 地域医療体制の充実 身近な地域で診療や健康相談などを受けることができるよう、かかりつけ医の普及・定着に向けた取り組みを推進します。また、疾病の状況に応じて適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進するとともに、在宅医療への支援の充実を図ります。</p> <p>さらに、保健医療を支える人材確保に努めるとともに、市立診療所の円滑な運営に取り組みます。</p> <p>2 救急医療体制の充実 初期救急医療機関から三次救急医療機関までの役割分担による救急医療体制の充実を図るとともに、メディカルセンターの機能強化や救急患者の救命率の向上、救急業務の高度化に努めます。また、大地震等の災害に備え、医薬品等の備蓄など、災害時医療体制の充実を図ります。</p> <p>3 国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実 国民健康保険制度の普及啓発や、円滑な財政運営に努めるなど、制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。また、高齢者の医療制度の充実に向けた取り組みを進めます。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):44.7、最終(H31):78.8

指標と説明	【指標19】安心して医療を受けることができると感じている市民の割合 市民が安心して医療を受けているかどうかを見る指標【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「感じていない」と回答した人の3割が「感じている」へ移行することを目標として設定しました。					「感じている」と回答した市民の割合は平成20年度より9.6ポイント増加し、目標値を上回った。また、「感じていない」と回答した割合も5.6ポイント減少し、「感じている」へ移行しているといえる。ただし、次年度以降も動向を注視する必要がある。	
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25	評価	A
目標値(a)	(40.6)	42.0	42.7	43.4	44.1		
実績値(b)		45.7	50.2				
達成率(b/a) %		108.8	117.6				

【指標2】

中間(H26):94.0、最終(H31):95.1

指標と説明	【指標20】収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合 救急患者の状態に応じて、適切に救急搬送されたかを見る指標【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	中間目標時に平成18年の数値まで回復を図ることとし、その後も同様に伸びることを目標として設定しました。					新たな事業実施や継続的な事業実施により救急搬送状況の改善がなされている。	
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25	評価	A
目標値(a)	(92.9)	93.3	93.4	93.6	93.8		
実績値(b)		93.1	93.6				
達成率(b/a) %		99.8	100.2				

【指標3】

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

施策推進のための経費(決算額) H23年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,444,637	1,517,016	1,608,839			地域医療事業費の開始や外科救急医療体制支援事業の充実等による経費増。
人件費	14,900	14,520	14,340			
総事業費	1,459,537	1,531,536	1,623,179			
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	2,049	2,134	2,256			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成23年度		平成24年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	地域医療事業	疾病の状況に応じて、適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進し、市民が安心して医療を受けることのできる体制をつくります。	脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への支援	実績 本年度から事業を実施した。 評価 脳卒中患者の救急搬送に貢献している。	脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への継続支援
2	急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業)	夜間及び土曜日・休日における外科系救急患者の受け入れ体制の円滑化を図る。	外科初期兼務費用の増額	実績 平成23年度予算212,635千円(前年度比約14%増)受診者数 2,339 評価 目標どおり実施した。	事業充実のため、補助率を見直す。
3	急病診療事業(産婦人科急病診療事業)	休日における産婦人科救急患者に対する医療の確保を図るため、産婦人科医を配置した初期救急医療機関及び二次救急医療機関を確保する。	ゴールデンウィークの診療を実施する。 診療日数67日 71日	実績 診療日数71日 評価 目標どおり実施した。	産婦人科救急患者に対応する救急医療機関への継続支援
4	急病診療事業(津久井地域急病診療事業の充実)	津久井地域における初期救急患者の医療の充実を図るため、夜間及び休日における急病診療所を確保する。	西メディカルセンター急病診療所に管理薬剤師を配置する。	実績 効率的に薬剤師を配置した。 評価 事業を円滑に実施した。	津久井地域の初期救急に対応する西メディカルセンターなどの運営経費の継続支援
5	急病診療事業(〔仮称〕北地区メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討)	(仮称)北地区メディカルセンターの整備に向け、具体的な諸課題の整理・検討を行うための検討委員会を開催する。	竣工に併せた設備整備等、諸課題について検討を進める。	実績 医療関係者や医療関係団体と連携し、診療科目、診療日の調整を実施した。 評価 目標どおり調整を行った。	平成25年度初頭の(仮称)北地区メディカルセンターを開設に向けた諸課題を医療関係団体などと調整する。
6				実績 評価	
7				実績 評価	
8				実績 評価	
9				実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	地域医療事業	-	-	32,351		
2	急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業)	144,989	181,945	206,387		
3	急病診療事業(産婦人科急病診療事業)	32,380	36,539	39,060		
4	急病診療事業(津久井地域急病診療事業の充実)	31,572	28,175	28,081		
5	急病診療事業(〔仮称〕北地区メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討)	145	0	120		
6						
7						
8						
9						

## 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

### 【現状・課題認識】

地域医療事業(脳卒中患者に対する救急医療体制)は本年度から実施しており、脳卒中だけでなく、特に緊急を要する脳神経系事案の救急搬送について効果があった。

急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業・産婦人科急病診療事業・津久井地域急病診療事業の充実)については市民の安全を守る上で必要不可欠であり、つつがなく実施されている。  
急病診療事業((仮称)北地区メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討)については平成25年度の開設に向け医療関係者や医療関係団体と診療科目・診療日の調整を実施している。

### 【平成23年度の取組についての総合評価】

成果指標の「安心して医療を受けることができると感じている市民の割合」が、市民アンケート調査で上昇しており、急病診療事業の継続的な実施や内容の充実により、着実に成果が上がっていると考えられるが、引き続き、医療関係者や医療関係団体と連携を図りながら、着実な事業の実施や急病体制の更なる充実が必要であるとする。

脳卒中患者に対応する救急医療の新たな実施や継続的な急病診療事業の実施により、収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合が改善されており、急病体制の充実が図られたものとする。

本施策の2つの成果指標がともに目標を上回ったことや、事業の実施状況から1次評価は「A」とする。

### 【今後の具体的な改善策】

医療関係者や医療関係団体と連携しながら、(仮称)北地区メディカルセンターを平成25年度に開設し、4急病診療体制を確立し、急病診療事業の充実を図っていく。

1次評価

A

## 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

・相模原市は医療に関しては、市民満足度が高く、努力について評価する。

### 【改善すべき点】

・かかりつけ医は病気の早期発見にもつながると言われ、取り組みの方向1でも、最初に記載されている。施策を構成する事業では、急病診療事業が大きな比重を占めており、日常の地域医療に関連する取組みが読み取れないため、かかりつけ医に関するデータを持っているのであれば、サブ指標として設定されたい。

2次評価

A

A : 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B : 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C : 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要



【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(ア イ ウ)
- 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26):-、最終(H31):-

指標と説明		結果の分析				
指標と説明	国民健康保険税の収納率	国民健康保険税の収納率向上については、不動産差押と併行して生命保険等の調査・処分等を強化したことにより、前年度と比べ0.1ポイントの改善が図られた。しかしながら、長引く景気の低迷や東日本大震災による社会・経済情勢への影響等により、目標の達成には至らなかった。今後は、滞納処分の更なる強化、口座振替率の向上対策、収納推進員報酬の歩合制の見直しを図り、収納率の向上を目指す。				
目標設定の考え方	都市経営ビジョンアクションプランにおける目標値 平成24年度の国保税収納率89.2%を指標とした (現在法案審議が行われている消費税増税法案が可決された場合、増税による財源が社会保障制度の充実に当てられ、国民健康保険を含めた医療制度の大規模な改革が見込まれることから、中間値、最終値の設定は困難な状況です。)					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	87.6	88.4	88.8	89.2	89.2	
実績値(b)		86.1	86.2			
達成率(a/b)%		97.4	97.1			評価 B

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
医療体制の充実	市民が安心して医療を受けることができる。	地域医療体制の充実	【指標19】安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	地域医療事業
		救急医療体制の充実	【指標20】収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業) 急病診療事業(産婦人科急病診療事業) 急病診療事業(津久井地域急病診療事業の充実) 急病診療事業(【仮称】北地区メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討)
		国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実	【サブ指標】国民健康保険税の収納率	

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO 5	健康に暮らせる社会をつくります
施策名	NO 12	保健衛生体制の充実
		施策所管局 健康福祉局
		局・区長名 篠崎 正義

施策の目的・概要

めざす姿	市民が感染症を発症せずに過ごしている。 市民が食品による健康被害を受けずに過ごしている。
取り組みの方向	<p>1 健康危機管理体制の充実 感染症のまん延防止対策を推進するとともに、予期せぬ健康危機に迅速に対応するため、検査機能の強化など、被害を最小限にとどめる体制づくりを進めます。</p> <p>2 食品衛生対策の推進 食に対する不安の解消に向け、食の安全と安心を確保するため、監視指導の徹底や食品に関する衛生知識の普及啓発及び抜き取り検査などの充実を図ります。</p> <p>3 生活衛生対策の推進 市域の拡大に伴う市民ニーズなどを踏まえ、火葬場の適切なあり方を検討します。 また、ペットの適正飼養に関する意識啓発など、動物愛護事業の様々な取り組みに向けて体制の構築を進めるとともに、衛生的な生活環境を確保するため、生活害虫などの相談等に引き続き取り組みます。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):106人、最終(H31):85人

指標と説明	【指標21】結核患者数 主要な感染症である結核について、その発症数を見る指標【単位:人】					結果の分析	
目標設定の考え方	「結核に関する特定感染症予防指針」(厚生労働省)で掲げる結核罹患かん率(人口10万人あたりの新規結核患者数)の目標値から、結核発症者を0.6程度減少することを目標として設定しました。					結核患者数は前年度と比べ増加してしましたが、接触者については、夜間健診の実施、QFT(結核感染の有無を検査する方法)の対象者拡大などにより、利便性が向上し、接触者の受診率は向上した。早期発見・早期治療のために、普及啓発に力を入れ、結核についての知識の普及に努める。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	130	122	118	114	110		
実績値(b)		120	130				
達成率(a/b)%		101.7	90.8				

【指標2】

中間(H26):0.0%、最終(H31):0.0%

指標と説明	【指標22】収去検査結果による基準値に対する違反率 食品の抜き取り検査をしたもののうち、違反していたものを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	食品衛生法に規定する「食品、添加物等の規格基準」に不適な違反食品がないことを目標として設定しました。					食品関係営業施設等への監視指導や啓発活動に取り組んだ結果、収去検査(943件)において、違反食品は1件だった。今後も食の安全と安心を確保するため、監視指導や啓発活動等に取り組む。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0		
実績値(b)		0.0	0.1				
達成率(a/b)%		100.0	99.9				

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	982,693	1,225,957	2,197,632			・「衛生試験所改修事業」を実施したことによる事業費増(H22のみ)。 ・ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン予防接種の開始や日本脳炎の摂取動奨開始等に伴う事業費増。
人件費	325,452	336,363	324,243			
総事業費	1,308,145	1,562,320	2,521,875			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,836	2,177	3,505			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業の概要	平成23年度		平成24年度 指標・目標
	指標・目標	実績・評価等	
<b>1 予防接種事業【疾病対策課】</b> 感染症の発病とまん延を防止するため個別または集団予防接種を実施する。定期予防接種及び任意予防接種のうち平成23年3月から公費接種(無料)を開始した子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンについて、正しい知識の普及啓発を実施する。また、麻疹・風しん予防接種のうち接種率が低迷している第3期(中学1年生相当年齢)・第4期(高校3年生相当年齢)及び日本脳炎予防接種について、接種率の向上に取り組む。	MR3・4期、日本脳炎接種者を平均3%ずつ増加させる。将来の不活化ポリオワクチンの導入に備え、円滑な個別予防接種への移行準備を行う。 感染症を防ぐために必要な予防接種に関する正しい知識の普及と啓発を行う。	実績 MR3・4期 平均5.5%の増加 日本脳炎2期 27%の増加。 不活化ポリオワクチン承認に向けた本市の接種体制等の検討。 市ホームページ即時更新、中学生用性教育パンフレットに情報掲載。ヒブ・小児用肺炎球菌個別通知送付開始。 ともに目標を上回った。 国の不活化ポリオワクチンの承認を見据えた本市の接種体制等について、目標どおり検討を行った。 評価 目標どおり行った。	MR3・4期、日本脳炎接種者を平均3%ずつ増加。 不活化ポリオワクチンの導入に備え、円滑な個別予防接種への移行準備。 感染症を防ぐために必要な予防接種に関する正しい知識の普及と啓発。 市民要望の高い成人用肺炎球菌ワクチンの公費接種について、実現性等の検討。
<b>2 結核対策事業【疾病対策課】</b> 感染者を早期に発見するとともに、周囲への感染防止を目的として、結核患者接触者への夜間臨時健診の実施などにより健診受診率の向上を図る。また、新規発症者の多くを占める高齢者関係の施設や医療機関、発症の多い世代を対象とした啓発活動を行う。	健診受診率77% 高齢者施設向け1回120人 医療機関向け1回80人	実績 健診受診率:77.5% 高齢者施設向け:93人 医療機関向け:57人 評価 健診受診率は目標を上回った。 研修受講者数は高齢者施設向け、医療機関向けともに目標を下回った。	健診受診率:77.5% 高齢者施設向け:100人 医療機関向け:60人 受講者の理解度:80%
<b>3 感染症予防対策事業【疾病対策課】</b> 感染症の発生予防及びまん延防止を図るため、感染症に関する知識の普及啓発や感染者発生時における患者・家族等に対する疫学調査、健康診断、保健指導等を行う。また、新型インフルエンザ発生時の健康被害等を最小に抑えるために必要な資機材等物品を計画的に備蓄する。	購入計画に基づく資機材の備蓄及び被災地提供分の補充	実績 備蓄計画に基づき、タミフル、迅速診断キット、陰圧テントを購入した。また、震災被災地への緊急応援物資として提供した納体袋とマスクを補填購入した。 評価 目標どおり実施した。	購入計画に基づく資機材の備蓄と適正管理 感染症予防講座の開催 年間10回 延べ参加者数500人
<b>4 感染症発生動向調査事業【疾病対策課】</b> 感染症の予防とまん延防止の施策を講じるため、感染症法に基づき、市内定点医療機関から感染症の発生情報を収集し、内容の解析を行い、その情報を各定点医療機関へ還元、また市民へ情報提供する。	感染症情報の迅速な周知のための市ホームページの更新週1回	実績 年間更新回数 52回(週1回原則火曜日) 評価 目標どおり毎週欠かさず市ホームページを更新し、より迅速に感染症情報を公表することができた。	市ホームページの更新(週1回) インターネットを利用して感染症情報を収集している市民のうち市ホームページを活用している人数(認知度)10%以上
<b>5 性感染症対策事業【疾病対策課】</b> 性感染症のまん延防止及び予防を図るため、性感染症検査や正しい知識の普及を図るため、中学・高校向けに青少年エイズ・性感染症予防講演会や一般向けに普及啓発イベントを行う。	性感染症検査人数 500人以上 青少年性感染症予防講演会 25回以上	実績 性感染症検査人数 486人(エイズ検査人数) 性感染症予防講演会 32回(7,053人) 評価 目標を下回ったが、震災の影響により4月に検査を実施しなかったことが要因として考えられる。	性感染症検査人数 500人以上 青少年性感染症予防講演会 30回以上
<b>6 食の安全・安心確保対策事業【生活衛生課】</b> 食品による健康被害を受けないよう、食品関係営業施設への監視指導や食品等の抜き取り検査を実施するとともに、食品に関する衛生知識の普及・啓発を図る。	相模原市食品衛生監視指導計画に基づく検査の実施(立入検査数8,868件、収去検査数800件)	実績 ・立入検査数8,022件 ・収去検査数943件 評価 震災の影響で目標未達成があったが、概ね食の安全・安心の確保が図れた。	相模原市食品衛生監視指導計画の目標値 ・立入検査数 8,800件 ・収去検査数 900件
<b>7 (仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業【(仮称)相模原市動物愛護センターの整備について、先進自治体の施設視察や情報収集等を行い検討する。</b> 人と動物の共生の実現をめざし、動物愛護啓発事業の拠点となる(仮称)相模原市動物愛護センターの整備について、先進自治体の施設視察や情報収集等を行い検討する。	施設整備、施設建設候補地の選定等の調査、研究	実績 横浜動物愛護センター等情報収集 評価 平成23年度に新施設を開所した横浜市から、開所までの様々な検討課題、衛生管理の課題等について、情報を収集するとともに、意見交換を行った。	施設整備、施設建設候補地の選定等の調査、研究
<b>8 衛生検査等事業費【衛生試験所】</b> 食品の安全確保、感染症の予防、生活環境の確保及び保全を推進し、健康危機管理における検査機能の充実を図る。	試験検査機能の強化 ・食品アレルギー収去検査の開始 ・食品残留農薬検査の拡充	実績 ・食品アレルギー物質(そば、小麦)の検査法を確立し、収去検査を実施した。10検体 ・地場産農作物の残留農薬検査における対象作物を拡充した。1作物(トマト) 評価 健康危機管理体制の充実の一環として、各検査の機能を拡充し、目標通り検査を実施できた。	試験検査機能の強化 ・食品のアレルギー収去検査対象の拡大 ・食品の放射性物質検査の実施 ・農事検査体制の拡充 ・感染症検査体制の確立
<b>9 火葬場のあり方の検討【区制支援課】</b> 市域の拡大や高齢化の進展などにより、市営斎場に対するニーズが高まっているため、火葬場のあり方を検討する。	外部委員による新たな火葬場のあり方の検討開始 市営斎場の指定管理者制度の導入準備	実績 ・外部委員からなる新たな火葬場のあり方等検討委員会を設置し、3回会議を開催した。 ・指定管理者制度の導入に向けて斎場連絡協議会を3回開催し、協議を行った。 評価 ・火葬場のあり方については、検討委員会を設置し、検討に着手できた。 ・指定管理者制度の導入準備については、地域の団体と継続的な協議が行えた。	・火葬場のあり方等の検討については、検討委員会において、引き続き検討を進める。 ・市営斎場の指定管理者制度の導入準備については、地域の団体に対しては、丁寧な説明を引き続き行うなど、慎重に進める。

施策を構成する主な事務事業の決算額

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	予防接種事業【疾病対策課】	774,751	1,052,021	2,022,828		
2	結核対策事業【疾病対策課】	25,199	28,129	34,486		
3	感染症予防対策事業【疾病対策課】	60,153	12,068	26,527		
4	感染症発生動向調査事業【疾病対策課】	3,251	3,298	3,143		
5	性感染症対策事業【疾病対策課】	7,515	7,801	7,151		
6	食の安全・安心確保対策事業【生活衛生課】	5,019	2,350	4,115		
7	(仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業【生活衛生課】	-	-	-		
8	衛生検査等事業費【衛生試験所】	108,291	64,976	100,691		
9	火葬場のあり方の検討【区制支援課】	-	-	208		

## 【現状・課題認識】

## 予防接種事業

BCG等の法律に基づく9疾病に対する定期予防接種に加え、任意予防接種では、公費負担を実施している子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌と、予防接種の種類が増えていることから、被接種者の保護者が接種の効果や安全性、副反応等をきちんと理解し接種できるよう、必要な最新情報の通知、広報等を通じて継続的な啓発が必要である。

## 結核対策事業

新登録活動性結核患者のうち、40歳未満の患者が占める割合が全国でも多い状況であるため、発症者の年齢層などを分析することにより、ターゲットを絞った結核に対する取り組みを促進していくことが重要である。

## 感染症予防対策事業

集団発生が起こりやすい感染症については、予防に関する正しい知識、対応策により、その発生を減少させることが可能である。そのため、利用者等が集団で活動する施設等の管理者及び職員がこれらの知識等を習得できるよう啓発事業に取り組む必要がある。

## 感染症発生動向調査事業

市民が自ら感染症予防対策をとれるよう市内の感染症発生状況の最新情報をホームページで情報提供しているが、より有効活用されるよう一層の周知を図る必要がある。

## 性感染症対策事業

性感染症については、正しい知識や対処方法を知ることで、偏見やまん延を防ぐことが可能である。そのため、学生や一般市民に対する講演会やイベントを通じた啓発活動に取り組むとともに、まん延を防ぐため検査実施方法等の工夫に取り組む必要がある。

## 食の安全・安心確保対策事業

・食の安全・安心の確保を図るため、食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店、スーパーマーケット等、食品関係営業施設に立入検査及び収去検査を実施し、食品等事業者に対し監視指導を行っている。  
・食品中の放射性物質の影響などにより、市民の食に対する不安が、十分に解消されているとは言い難い。

## (仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業等

・動物愛護の拠点となる(仮称)動物愛護センターの建設に向け検討を進めて、より主体的に、一貫した動物愛護行政を推進していかなければならない。  
・神奈川県動物愛護管理推進計画に基づき、犬・ねこの致死処分頭数、苦情件数の減少や、犬・ねこの返還・譲渡率の増加を図っているが、さらに推進することが重要である。  
・地方分権一括法の施行により環境衛生六法の衛生措置の基準を定める権限が県から市に移譲され条例を制定することに伴い、主体的に許可・監視指導を行っていく必要がある。

## 衛生検査等事業費

衛生試験所では、健康危機に対応するため、また衛生研究所への移行を見据え、検査機能の拡充や検査体制の充実に取り組む必要がある。

## 火葬場のあり方の検討

・外部委員による検討委員会を平成23年11月に設置し、火葬場のあり方等についての検討を開始し、現状の把握(現地視察を含む)と論点の整理を行った。  
・指定管理者制度の導入に向けて、制度導入に対する心配や不安などを解消するため、引き続き丁寧な説明を行っていくこととした。

## 【平成23年度の取組についての総合評価】

## 予防接種事業

・感染症の発病とまん延を防止するため、予防接種法に基づき、三種混合・二種混合・麻しん風しん混合・麻しん・風しん・日本脳炎・BCG・ポリオ及び高齢者インフルエンザ予防接種を実施した。  
・接種率向上のため、適宜、個別通知内容を見直すとともに、広報での接種勧奨の実施などにより接種率が向上した。  
・ポリオ以外の予防接種については、かかりつけ医による個別接種により、市民の利便性の向上とワクチンの効果等に係る適切かつ詳細な説明を受けることで、健康被害の防止が図られた。  
・ポリオについては、集団接種による地域内の一斉接種により集団感染予防効果を高めることができた。また、不活化ポリオワクチン導入に向けた国等からの情報収集に努め、市のホームページで最新の情報を発信した。  
・市民からの要望が高く、重篤化や死者数の抑制に繋がる任意接種の子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種を実施した。実施の周知方法としてホームページにおいて、平成23年3月以降の子宮頸がん予防ワクチンの供給量等緊急情報を即時に更新した。また、中学生用の性教育パンフレットに、子宮頸がん予防ワクチンの情報を掲載した。平成24年3月より任意ワクチン(Hib、小児用肺炎球菌)公費助成の開始月齢を考慮し、生後2か月通知の送付を開始した。

## 結核対策事業

・健診受診率は目標を達成することができたが、研修受講者数は目標値を下回り、結核発症者数についても目標値を達成できなかった。医療施設向け研修については、医療機関における患者発見の遅れ(診断の遅れ)を防ぐため、対象者を医師に限定したため目標を下回ったと考える。  
・夜間健診を定例化することによる受診機会の増加や、QFT検査の対象者を拡大するなど、受診者の利便性を考慮したことで接触者の受診率が向上する効果があったが、結核発症者の減少の目標は達成できなかった。今後、結核感染者及び患者の早期発見・早期治療に繋げるための啓発活動の強化を図る必要がある。

## 感染症予防対策事業

・備蓄計画に基づき資機材等を予定どおり購入することができた。また、震災被災地への緊急応援物資として提供した分についても補填購入し、備蓄物品を整えることができた。  
・新型インフルエンザ感染症発生時に、市民の安全を確保する上で迅速な対応は不可欠であることから、平常時に計画的な備蓄物品の購入及び適正管理を継続し行うことが大切である。予防啓発事業としては、研修会の開催やポスター・リーフレットの配布を行い、予防に関する正しい知識等を周知し感染防止に取り組んだ。

## 感染症発生動向調査事業

市内医療機関からの報告を受け、現在市内で流行している感染症情報を把握し、情報の発信を行った。

## 性感染症対策事業

中学養護部会で周知を行なうなど周知の方法を工夫した性感染症予防講演会では、目標を大きく上回る実施ができたが、検査数は目標を達成できなかった。性感染症は早期発見をすることが重要であるため、今後は、市民への利便性の強化など検査を工夫する必要がある。

## 食の安全・安心確保対策事業

・平成23年度の食品衛生法に基づく「食品、添加物等の規格基準」に違反する食品は1件であった。また、市内の食中毒発生件数もH22年度3件・H23年度2件に減少した。  
・食品等事業者、食品衛生責任者を対象に講習会を77回(4,848名参加)開催し、食中毒予防などに関する情報を提供した。  
・市民を対象とした取り組みとしては、ハローマザー教室やまちかど講座などの講習会を42回(1,678名参加)開催し、そのうち4回(223名参加)については、社会福祉施設等の従事者を対象に、ノロウイルスによる集団食中毒の発生防止の講習会を開催し、衛生知識の普及啓発を行なった。その結果、市内の各家庭や、学園祭・バザーなどのイベント開催において食中毒の発生を防止することができた。

(仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業等  
 ・動物愛護センターに係る建設の検討について、他自治体の情報を収集し分析した。  
 ・犬、ねこの致死処分頭数は、犬の鑑札装着の啓発や、ボランティアとの連携等による新たな飼い主への譲渡等により毎年減少し、46頭であった。  
 ・動物愛護事業として、市民協働提案制度により市民がデザインした犬のフン持ち帰りのマナー啓発看板を作成・配布し、看板と同じ図柄のティッシュを配布した。  
 ・地域分権一括法の施行により、環境衛生六法の衛生措置の基準を定める権限等が県から市に移譲されたことから、条例制定に係る検討を行った。

**衛生検査等事業費**

衛生検査等事業費については、衛生試験所の検査機能の強化を図るため、平成23年度は食品アレルギー物質(そば、小麦)の検査法を確立し、収去検査を実施するとともに、地場産農作物の残留農薬検査の対象作物を拡充した。

**火葬場のあり方の検討**

火葬場のあり方等の検討については、平成23年度の指標・目標を達成し、順調に進行している。  
 ・指定管理者制度の導入については、地域団体に対して丁寧な説明を行うために時間を要した。

**施策全体の総合評価**

成果指標については、いずれも目標を達成することはできなかったが、市民に対し積極的に保健衛生に関する情報提供や啓発を行い、また、食の安全・安心や生活衛生の向上に向けた取組を行ったことにより、健康危機管理体制の充実、食品衛生対策、生活衛生対策の推進が図られ一定の効果が見られているため、1次評価をBとした。

**【今後の具体的な改善策】**

**予防接種事業**

予防接種の種類が増加しているため、より接種率を高め、市民が安心・安全に接種を受けられるよう、定期・任意予防接種を問わず、市民に対する予防接種方法や接種間隔などの啓発を実施する。

**結核対策事業**

研修開催の周知方法を工夫していく。また、アンケートの分析から研修会開催により結核対策の効果は上がっているものと考えられることから、最新トピックスなどをテーマに入れる等研修内容をさらに充実させる。  
 ・市民に対する知識の普及啓発とともに、40歳未満の市民への普及啓発を強化する。

**感染症予防対策事業**

市内における感染症集団発生を防ぐため、予防に関する正しい知識について普及啓発を推進する。研修受講対象者を保育園等社会福祉施設だけではなく、不特定多数の市民が集う市の施設の職員等に拡充し実施する。

**感染症発生動向調査事業**

市ホームページにおける感染症情報ページの認知度向上と有効活用の促進のため、市民向け配布物へPR文を掲載し周知の強化を図る。

**性感染症対策事業**

性感染症に対する偏見やまん延を防ぐため、講演会やイベント等による普及啓発を推進するとともに、性感染症検査についても実施時間や検査項目の再検討をするなど充実を図る。

**食の安全・安心確保対策事業**

生食用牛肉、牛レバーについて、食品衛生法の規格基準に規定された提供方法を遵守しているか立入検査等による監視指導の強化を図る。  
 ・消費者については、食中毒に対する危機管理意識が十分に浸透していない側面が見受けられるため、特に生食用肉肉に対する危機管理意識を高める啓発を積極的に行う。  
 ・食品中に含まれる放射性物質の検査について、市民の不安解消に努めるため引き続き実施する。

(仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業等

(仮称)動物愛護センターの建設を検討するため、引き続き他自治体施設の視察等情報収集、分析に努める。  
 ・動物愛護キャンペーン、適正飼養講習会等の開催、広報、ホームページ等により動物愛護と適正飼養の普及啓発を行い、収容される犬ねこが1頭でも多く生存できるよう、ボランティアなどとも連携し新たな飼い主への譲渡を引き続き推進する。  
 ・環境衛生関係施設に対しては、許可・監視指導の根拠となる衛生措置基準や構造設備基準等について平成25年度から市条例として施行することから、これまでの定期的な立入検査に加え、より一層主体的に許可・監視指導を行う。

**衛生検査等事業費**

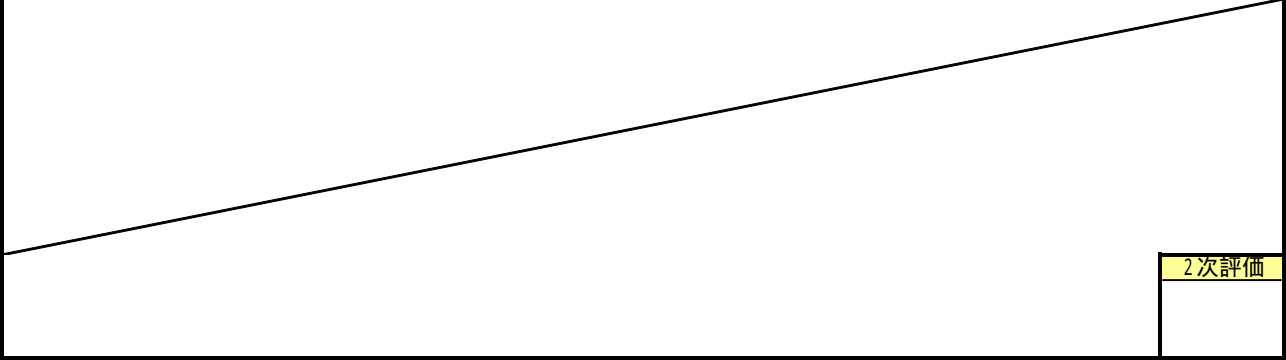
衛生検査機能の強化は、調査研究等への取り組みとともにさまざまな健康危機への対応能力の向上に繋がるものであるため、今後も検査対象の拡大や食品の放射性物質検査、薬事検査、感染症検査などの検査体制の確立・拡充等を行うなど、衛生研究所への移行をめざし、さらに取り組みを進める。

**火葬場のあり方の検討**

火葬場のあり方等の検討については、引き続き検討委員会で検討を進めるとともに、指定管理者制度の導入準備については、地域の団体に対して、丁寧な説明を行うなど、慎重に進めていく。

1次評価  
B

2次評価(総合計画審議会意見)



2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26):52、最終(H31):27

指標と説明	犬・ねこの致死処分頭数					結果の分析	
目標設定の考え方	神奈川県動物愛護管理推進計画における処分頭数削減の目標値があるが、本市ではさらに独自で上乗せした目標値(H21年度基準値から毎年5頭削減)を設定しました。					犬・ねこ等の殺処分数は減少し、目標を達成できたが、更に、鑑札の装着率向上を啓発する等により、飼主への返還を推進するとともに、ボランティアとの連携を図り譲渡を推進する必要がある。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	77	72	67	62	57		
実績値(b)		61	46				
達成率(a/b) %		118.0	145.7			評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
保健衛生体制の充実	市民が感染症を発症せずに過ごしている。	1 健康危機管理体制の充実	【指標21】結核患者数	予防接種事業 結核対策事業 感染症予防対策事業 感染症発生动向調査事業 性感染症対策事業
	市民が食品による健康被害を受けずに過ごしている。	2 食品衛生対策の推進	【指標22】収去検査結果による基準値に対する違反率	食の安全・安心確保対策事業 衛生検査等事業費
		3 生活衛生対策の推進	【サブ指標1】犬・ねこの致死処分頭数	(仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業 火葬場のあり方の検討 衛生検査等事業費

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくれます	施策所管局	企画市民局
施策名	NO	13	市民生活の安全・安心の確保	局・区長名	大房 薫

施策の目的・概要

めざす姿	市内の犯罪が減少している。
	市民の交通事故が減少している。
	市民が消費者として自立している。
取り組みの方向	1 防犯活動の推進 警察・関係団体・地域団体と連携を図り、犯罪に関する情報の共有や自主防犯組織によるパトロール活動・暴力追放運動の推進により、市民の防犯意識や暴力追放意識を高めます。 また、防犯灯の整備など、地域における防犯活動に対する支援を進めます。
	2 交通安全対策の推進 子どもや高齢者などに対する交通安全教育などの啓発活動の充実を図るとともに、地域における交通安全活動団体への支援を進めるほか、ガードレールなど交通安全施設の充実を図ります。
	3 消費者の保護と自立の支援 年々悪質巧妙化する消費者被害から消費者を救済するため、消費生活相談の充実を図るとともに、消費者教育の充実と最新の被害情報の提供を図り、市民の消費者としての自立支援と保護に向けた取り組みを進めます。
	4 基地周辺対策の推進 米軍機の騒音など基地に起因する問題の解決に向けて、国及び米軍への要請に努めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):10,300件(14.3件)、最終(H31):9,800件(13.5件)

指標と説明	[指標23]市内で発生した犯罪認知件数(千人あたりの犯罪認知件数) 市内で発生した犯罪件数から発生状況を見る指標[単位:件]					結果の分析 本市の犯罪件数は、平成15年をピークに減少してきているが、特に、窃盗犯の減少が大きく、目標を達成できた。また、地域防犯活動推進事業において青パトを地域団体へ貸出を行うなど、一定の効果があつたと評価している。	
目標設定の考え方	犯罪認知件数の毎年の減少率を約1%と定め、目標として設定しました。					評価	A
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25		
目標値(a)	11,003 (15.6)	10,780 (15.1)	10,670 (14.9)	10,560 (14.7)	10,460 (14.6)		
実績値(b)		9,879 (13.9)	8,310 (11.6)				
達成率(a/b) %		109.1	128.4				

【指標2】

中間(H26):3,500件(4.9件)、最終(H31):3,300件(4.5件)

指標と説明	[指標24]市内で発生した交通事故件数(千人あたりの交通事故件数) 市内で発生した交通事故件数から発生状況を見る指標[単位:件]					結果の分析 本市の交通事故件数は、平成22年に10年ぶりに増加に転じたが、警察、関係団体等との連携・協力により、平成23年は再び大きく交通事故が減少し、目標を達成できた。主な要因としては、自転車や高齢者が関係する交通事故件数が減少したことによる。	
目標設定の考え方	交通事故発生件数の毎年の減少率について中間目標までは2%、それ以降を1%と定め、目標値を設定しました。					評価	A
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25		
目標値(a)	3,980 (5.6)	3,820 (5.4)	3,740 (5.2)	3,670 (5.1)	3,590 (5.0)		
実績値(b)		4,106 (5.8)	3,602 (5.0)				
達成率(a/b) %		93.0	103.8				

【指標3】

中間(H26):63.4%、最終(H31):65.9%

指標と説明	[指標25]消費者被害に遭わないように注意している市民の割合 消費者被害について、注意を払っている市民がどれくらいいるかを見る指標[単位:%]					結果の分析 消費生活センターに寄せられる相談は年々減少傾向にあるが、高齢者からの相談は増加傾向にある。 23年度は啓発事業を例年より多く実施したため、一定の効果があつた。実績値については、22年度と比較すると0.5ポイント増加したが、目標値には到達できなかった。さらなる啓発の強化が必要と考える。	
目標設定の考え方	消費者被害に遭わないよう具体的に対処する市民が毎年約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。					評価	B
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	59.9	61.4	61.9	62.4	62.9		
実績値(b)		53.4	53.9				
達成率(b/a) %		87.0	87.1				

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A:年度別目標を上(回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	564,372	546,460	561,100			各事業費については、前年度に比べ削減に努めたが、防犯灯の電気料の値上げによる維持管理費補助等の予算が増加し、総事業費については、ほぼ横ばい。
人件費	209,345	207,636	205,062			
総事業費	773,717	754,096	766,162			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,086	1,051	1,065			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成23年度		平成24年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	地域防犯活動推進事業 [生活安全課] 犯罪が起こりにくい、安全で安心なまちづくりを行うため、防犯意識の高揚を図り、市民による防犯パトロール等の自主防犯活動を促進する。	前年と比較し、犯罪発生件数の減少 青色回転灯装備車両によるパトロールの実施回数(H22実績201回)	実績 犯罪発生件数 22年 9,879件 23年 8,310件 前年比 1,569件 287回	青パトによるパトロール実施回数(300回)
			評価 年々減少傾向にあるが、昨年は前年比16%減を達成できた。 防犯活動団体に車両を貸し出し、地域防犯力の向上を図った。	
2	民間交番設置促進事業 [生活安全課] 犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、地域住民主体による防犯活動を支援するとともに、地域住民等の防犯活動拠点となる民間交番の設置促進を図る。	民間交番のあり方について検討する。	実績 民間交番のあり方について検討を行った。	民間交番のあり方について検討する。
			評価 民間交番のあり方について検討を行った。	
3	防犯灯の設置促進 [生活安全課] 夜間における犯罪を未然に防止し、通行の安全を確保するため、防犯灯を設置するとともに、維持管理費の削減につながる省エネルギータイプの防犯灯への切り替えを促進する。	LED防犯灯の設置促進を促進し、800灯を設置するとともに、LED防犯灯設置による電気料金の削減を図る。	実績 LED防犯灯の設置促進:1,085灯 電気料金の削減:約700千円	LED防犯灯の設置を促進し、1,100灯を設置するとともに、LED防犯灯設置による電気料金の削減を図る。
			評価 自治会の協力のもと、LED防犯灯の設置促進により、市民の安全確保が図られるとともに、維持管理費が軽減された。	
4	交通安全教育推進事業 [生活安全課] 地域と一体となって交通安全意識の高揚を図り、交通事故に遭わないようにするため、交通安全関係団体等と連携した交通安全教室や交通安全啓発活動を実施する。	前年と比較し交通事故発生件数の減少 交通安全教室の開催年間265回 延べ参加者数 23,600人	実績 交通事故 22年:4,106件 23年:3,602件 前年比: 504件 交通安全教室の開催年間253回、延べ参加者数22,435人	交通安全教室の開催年間265回 延べ参加者数23,600人
			評価 警察や交通安全団体等との連携による啓発活動等の実施により、交通事故件数の減少が図られた。 実施回数及び参加人数とも減少したため、拡大に向け各方面への働きかけを行う必要がある。	
5	交通安全施設の整備 [道路補修課] 交通事故のないまちづくりに向け、防護柵、カーブミラー、道路照明灯、カラー舗装等の新設や維持補修を行い、交通安全施設の整備の充実を図る。	ガードレール、カーブミラー、道路標識、道路照明灯の整備を進める。	実績 ガードレール(0.76km)、カーブミラー(175基)、道路標識(49基)、道路照明灯(74基)	ガードレール、カーブミラー、道路標識、道路照明灯の整備
			評価 着実な道路補修の実施	
6	消費者啓発事業 [生活安全課] 消費者被害を未然に防ぐため、各世代にあった消費者教育をはじめとする消費者啓発を実施する。	講師派遣事業の開催年間25回 延べ参加者数1,000人	実績 講師派遣事業の開催(年間15回、延べ参加者数 925人)	講師派遣事業の開催年間25回 延べ参加者数1,000人
			評価 延べ参加者数は目標に近づいたが、開催回数は達しなかったため、今後一層の啓発を行いたい。	
7	[新規記載]基地対策事業 [渉外課] 市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係各市と連携し、国や米軍に対して基地問題の解決に向けた要請活動等を行う。		実績 評価	引き続き、粘り強く要請活動を行う。
8			実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	地域防犯活動推進事業 [生活安全課]	19,477	17,561	13,710		
2	民間交番設置促進事業 [生活安全課]	0	0	0		
3	防犯灯の設置促進 [生活安全課]	225,505	234,244	252,941		
4	交通安全教育推進事業 [生活安全課]	20,019	19,891	21,306		
5	交通安全施設の整備 [道路補修課]	289,560	265,742	264,153		
6	消費者啓発事業 [生活安全課]	2,525	1,643	1,530		
7	[新規記載]基地対策事業 [渉外課]	7,286	7,379	7,460		
8						



総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・犯罪認知件数については、減少傾向にあるが、市内では、特に、自転車盗などの街頭犯罪が高いことから、青パトの貸出など、地域主体の取組を促進し、市民総ぐるみで取組んでいくことが重要である。
- ・交通事故件数についても、減少傾向にあるが、本市は県内他市と比較して、自転車交通事故件数の割合が高い(下表参照)。その中でも、中高生が第一当事者となる自転車事故件数の割合が高いことから、教育委員会との連携を強化するとともに、道路環境の改善を含めた総合的な施策展開が必要であり、庁内横断的に連携を強化し、取組を進めていく必要がある。
- ・交通安全施設の整備については、歩行者や車両が安心して通行できるよう、市民要望や道路点検パトロールに基づいて新設や維持補修を進めている。
- ・通学路の安全対策については、教育委員会と連携し、通学路の点検結果等に基づき効率的に整備を行っている。しかしながら、各地で通学時の悲惨な事故が相次いでいることから、学校やPTA、警察、交通安全協会などとの連携をさらに強化し、子供たちの安全と安心の確保を図る必要がある。
- ・消費生活については、消費生活相談は減少傾向にあるが、内容は複雑化・多様化しており、特に70歳以上の高齢者からの相談が増加傾向にある。
- ・米軍基地を起因とする問題については、国及び米軍に対し要請活動を毎年実施するほか、問題が生じるたびに、県及び県内の基地関係市と連携して、解消に向け要請活動を実施している。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・犯罪認知件数については、目標を達成することができたが、自治会や防犯指導員等により、青パトによるパトロール活動が実施され、地域が主体となった取組みが促進されている。
- ・交通事故件数については、目標を達成することはできなかったが、依然として自転車の交通事故件数が多いことから、第9次相模原市交通安全計画の推進を図るため、スクエア・ストレイト(疑似体験)事業など、警察や学校、交通安全関係団体等と連携し、自転車交通事故の減少に向けた取組みを図った。
- ・交通安全施設整備事業については、周辺の土地利用の状況変化等によって要整備箇所が生じることから計画的な整備は難しいが、現地の状況に応じて直営作業や業者委託によって迅速な対応に努めた。
- ・消費生活については、複雑化・多様化している問題に対応できるよう、新たに消費生活基本計画を策定。また、9月を高齢者被害防止月間として、バスの車内や金融機関等にポスターを掲示するほか、老人クラブの会員に高齢者啓発用パンフレットの配布、新聞折込による消費生活センター周知用シールを配布した。しかし、講座の開催回数は目標を達成できなかったことから、講師派遣について、老人クラブや公民館、地域包括支援センター等にさらに周知をしていきたい。
- ・基地対策については、県及び基地関係市、米軍基地返還促進等市民協議会が毎年実施している要請活動に加えて、平成23年5月に米空母艦載機の着陸訓練に対する要請、また、平成24年2月には、米軍機からの部品落下について、県及び関係市とともに国及び米軍に対し要請活動を実施した。
- ・防犯や交通安全対策などは、自治会や関係機関・団体、ボランティアの協力を得て、各種啓発活動等に取組んでいるため、市民意識の高揚の面からも効果は大きい。

施策全体として、3つの成果指標のうち、2つの指標が目標値を上回ったが、目標を達成できなかった指標もあったこと及び施策を構成する事務事業においても目標を達成できなかった事業もあった。

しかしながら、施策の目標である市民の安全・安心の確保に向け、路上喫煙防止条例の制定や、暴力団排除条例の制定など、総合的な取組を進めることができたことから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・防犯対策については、自転車の盗難が非常に多いことから、地域や警察等と連携した取組を実施していく。また、地域における防犯パトロールは重要であることから、防犯パトロールの実施に向けた支援を行っていく。
- ・自転車の交通事故件数の減少に向けては、ソフト・ハード事業の一体的な取組を進める必要があり、各区役所との情報共有や、自転車対策基本計画との連携を図るため、区役所、都市建設局、市民部等の関係部門で構成する庁内の自転車対策会議を立ち上げていく。また、交通安全計画及び自転車対策基本計画については、関連があり、両計画の着実な推進に向け、連携を図る。
- ・交通安全施設の整備については、地域の住民や道路利用者からの要望、道路点検パトロールに基づき進めていくが、優先順位等を精査し、厳しい財政状況の中、予算の効率的執行を図っていく。
- ・消費生活に係る相談内容は、70歳以上の高齢者からの相談が増加。このため、講師派遣事業では、福祉部門との連携を強化していく。また、消費生活審議会において、消費生活基本計画の進行管理を行うとともに、有効な消費者教育の実施について、意見を伺う。

【自転車交通事故の割合】

		H21	H22	H23
交通事故件数全体に対する自転車交通事故の割合	市内	33.7%	33.8%	33.0%
	県内	24.0%	23.8%	24.4%

【交通安全施設の整備状況】

区分	H20	H21	H22	H23
ガードレール(km)	0.58	1.37	0.8	0.76
カーブミラー(基)	203	142	169	175
道路標識(基)	38	38	91	49
道路照明灯(基)	23	9	106	74

1次評価

A

2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・地域防犯活動推進事業について、効果が高まるよう、警察との連携を強化されたい。

【改善すべき点】

- ・消費生活センターに寄せられる相談は減少しているにもかかわらず、高齢者からの相談件数は増加している。特に被害に遭いやすい年齢層に対して情報が行きわたっていないので、対策を強化されたい。
- ・成果指標2「消費者被害に遭わないように注意している市民の割合」が、目標達成されていないが、今後目標を達成するため、創意工夫していく必要がある。啓発活動に力点をおくとのことであるが、目標が達成されるよう、事業の改善を求める。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標（サブ指標）

サブ指標の設定基準（次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。）

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する（ア イ ウ）  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間（H26）： 、最終（H31）：

指標と説明						結果の分析	
	目標設定の考え方						
	基準値（H21年度）	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を（上回って）達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】（上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入）

米軍の基地に起因する問題の解決については、要請活動の結果や効果を目に見える指標で示すことは困難であり、また、効果のあるなしにかかわらず、基地の問題が存在する限り、粘り強く継続していくものであるため。

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【消費者生活審議会からの主な意見】

悪質商法などの消費者被害に遭ってからでは遅いので、消費者教育や情報発信により、未然に防止するための取組が重要である。

【意見に対する市の対応】

高齢者の被害が多いことから、9月を高齢者被害防止月間として、バスの車内や金融機関等にポスターを掲示するほか、老人クラブの全会員に高齢者啓発用パンフレットを配布したほか、新聞折込による消費生活センター周知用シールを配布した。

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

・交通安全対策においては、本施策がめざす姿である「市民の交通事故が減少している」の実現に向け、ソフト事業である「交通安全教育推進事業」と、ハード事業である「交通安全施設の整備」を、区役所・都市建設局等と連携し、より効果的・効率的に進めていく。

・消費生活においては、高齢者の被害が多いことから、介護予防推進課との連携により、地域包括支援センターでの出前講座のほか、公民館の高齢者学級に出前講座を組み込んでもらうなどの啓発を行った。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
市民生活の安全・安心の確保	市内の犯罪が減少している。	1 防犯活動の推進	【指標23】 市内で発生した犯罪認知件数 （千人あたりの犯罪認知件数）	1 地域防犯活動推進事業 2 民間交番設置促進事業 3 防犯灯の設置促進
	市民の交通事故が減少している。	2 交通安全対策の推進	【指標24】 市内で発生した交通事故件数 （千人あたりの交通事故件数）	4 交通安全教育推進事業 5 交通安全施設の整備
	市民が消費者として自立している。	3 消費者の保護と自立の支援	【指標25】 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合	6 消費者啓発事業
		4 基地周辺対策の推進		7 基地対策事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくれます	施策所管局 危機管理監
施策名	NO	14	災害対策の推進	局・区長名 阿部 健

施策の目的・概要

めざす姿	災害に強い都市基盤ができています。 市民の災害に対する備えができています。
取り組みの方向	<p>1 災害に強い都市基盤の整備 旧耐震基準により建てられた住宅などの耐震化を促進するとともに、延焼しにくい市街地をつくるため、道路、公園などの整備にあわせ、周辺の緑化や建築物の不燃化を促進するなど、公共施設と建築物が一体となった延焼遮断帯の形成を図ります。</p> <p>また、避難場所・避難路を確保するため、公園、広幅員道路などの整備や電線類の地中化を進めます。</p> <p>さらに、土砂災害の防止のため、急傾斜地の崩壊対策に取り組むとともに、水害に強いまちづくりのため、河川改修や雨水管の整備及び雨水流出抑制の機能を高めるなど、浸水被害を解消する取り組みを進めます。</p> <p>2 地域防災対策の充実 一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、様々な手法を用いた啓発活動の充実に努めます。</p> <p>また、自主防災組織の強化に向けた支援や災害時要援護者の把握、避難所での支援体制の充実に努めるとともに、被害想定に基づいた飲料水や非常用食料品等の備蓄を進めます。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標 1】

中間(H26):81.4%、最終(H31):83.8%

指標と説明	[指標26] 避難路整備率 市民が安全に避難できる道路が整備されているかどうかを見る指標[単位: %]					結果の分析 計画的に整備が進行している。	
目標設定の考え方	幅員15m以上の都市計画道路について、平成21年度の都市計画道路整備予定量をもとに、目標として設定しました。					評価	A
	基準値(H19年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	78.0	79.5	80.0	80.5	81.0		
実績値(b)		80.9	81.2				
達成率(a/b) %		101.8	101.5				

【指標 2】

中間(H26):47.6%、最終(H31):95.2%

指標と説明	[指標27] 浸水被害警戒対象地域の解消率 浸水被害警戒地域防ぎょ計画に基づき、浸水警戒対象地域の増減を見る指標[単位: %]					結果の分析 平成23年度当初34箇所の浸水未解消箇所であったが、平成23年度の計画のとおり、雨水管きよを整備したことによって全3箇所が解消された。	
目標設定の考え方	市「雨水対策基本計画」に基づく整備予定量により、警戒が解消される地域の見込み数をもとに目標として設定しました。					評価	A
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	-	17.0	24.0	24.0	-		
実績値(b)		17.0	24.0				
達成率(a/b) %		100.0	100.0				

【指標 3】

中間(H26):14.1%、最終(H31):16.6%

指標と説明	[指標28] 災害対策をしている市民の割合 災害に対する事前対策を行っている市民の割合[単位: %]					結果の分析 達成率については、市の啓発活動による成果も一部あるものの、東日本大震災の発生により、市民の災害に対する事前対策が増加したものと考えられる。今後は、この実績値を下げない施策の実施と、上げる取組みが必要である。	
目標設定の考え方	内閣府が実施する防災に関する世論調査の結果を参考に、最終目標に向けて約5ポイント増やすことを目標として設定しました。					評価	A
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	11.1	12.1	12.6	13.1	13.6		
実績値(b)		9.1	14.1				
達成率(b/a) %		75.2	111.9				

【指標 4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	2,224,310	2,251,863	1,350,474			公共下水道(雨水)の整備費等が減じたことにより、総事業費が減ったが、これは当初の予定通りのもので、各事業は計画どおりに進捗している。
人件費	136,403	126,239	99,076			
総事業費	2,360,713	2,378,102	1,449,550			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	3,314	3,314	2,015			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成23年度		平成24年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	道路災害防除事業(防災カルテ点検業務)[市道整備課] 道路災害未然防止のため、本市が管理する道路の定期点検を実施するとともに、危険箇所について対策を講じ、事故の防止に努める。	道路災害未然防止のための点検、対策の実施	実績 点検箇所:204箇所、対策箇所:3箇所 評価 着実な点検及び対策の実施	道路災害未然防止のための点検、対策の実施
2	防災対策普及啓発推進事業[危機管理室] 防災に対する市民の意識高揚を図るため、防災対策や避難時の心得など、防災ガイドブックや防災・危機管理ポータルサイトを通じて周知する。	防災危機管理ポータルサイトの作成。	実績 防災に関するまちかど講座等に、職員を28回派遣した。 評価 ポータルサイトのホームページへのアップに向け、情報の整理をした。	防災危機管理ポータルサイトのホームページへのアップ及び充実
3	公共下水道(雨水)の整備[下水道整備課] 浸水被害を解消するため、雨水幹線等の整備や雨水流出抑制の機能を高め、浸水被害を減少させる。	浸水解消箇所率	実績 解消箇所率 24% 評価 計画に基づき事業を推進	解消箇所率 24%
4	河川改修事業[河川整備課] 河川の氾濫による浸水被害の発生を軽減と解消のため、市街化の著しい区域に位置する鳩川、八瀬川、姥川の整備を進める。	浸水被害の軽減、解消に向けた整備を行う河川の延長103m	実績 延長113mの整備を行った。 評価 目標が達成できた。	延長59mの整備を行う。
5	地域防災力支援事業(防災資機材整備事業)[危機管理室] 地域における防災力の向上のため、防災備蓄倉庫の整備、公助としての防災資機材等の整備を図り、大規模災害へ備える。	避難所倉庫の設置。防災資機材の整備。	実績 避難所倉庫を旧市内1箇所及び津久井地域3箇所を整備し、資機材を配置した。 評価 予定通り実施した。	津久井地域5箇所へ避難所倉庫の設置及び防災資機材の配置。
6	地域防災力支援事業(自主防災組織育成支援事業)[危機管理室] 自主防災組織が災害時に主体的に活動できるよう、訓練指導等の実施や活動に対する一部補助のほか、災害発生時の情報管理の充実を図るとともに地域の自主防災隊等と連携した総合防災訓練を実施する。	自主防災組織・避難所運営に対する助成。総合防災訓練の実施。	実績 自主防災組織の活動への助成。避難所運営に対する助成。 評価 市総合防災訓練については、台風12号の接近に伴い、中止とした。	自主防災組織の活動への助成、避難所運営に対する助成。総合防災訓練の実施。
7	災害時要援護者避難支援事業[地域福祉課] 地域住民による高齢者や障害者などの災害時要援護者の避難支援体制づくりを支援する。	モデル事業の結果や課題を踏まえて、事業実施に関するガイドラインを作成する。	実績 モデル事業における成果や課題等を踏まえ、ガイドライン(案)を作成しモデル地区の一部で進捗が想定よりも遅れたが、成果や課題等を整理した上で、目標どおりガイドライン(案)を作成した。 評価 今後、ガイドラインを普及啓発し、地域における災害時要援護者の避難支援体制の構築を支援していく。	災害時要援護者避難支援ガイドラインの普及啓発により、各地域において事業展開が早期に図られるよう支援する。
8			実績 評価	
9			実績 評価	
10			実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	道路災害防除事業(防災カルテ点検業務)[市道整備課]	0	90,462	43,509		
2	防災対策普及啓発推進事業[危機管理室]	0	7,875	4,907		
3	公共下水道(雨水)の整備[下水道整備課]	1,802,334	1,842,261	971,014		
4	河川改修事業[河川整備課]	383,395	236,754	214,726		
5	地域防災力支援事業(防災資機材整備事業)[危機管理室]	26,285	56,508	89,998		
6	地域防災力支援事業(自主防災組織育成支援事業)[危機管理室]	12,239	17,731	26,314		
7	災害時要援護者避難支援事業[地域福祉課]	57	272	6		
8						
9						
10						

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・指標1の避難路整備率及び指標2の浸水被害警戒対象地域の解消率については、予定通りに整備が進んでいる。
- ・指標3の災害対策をしている市民の割合は、東日本大震災以降、増加したが、そのままにすれば徐々にこの割合が減ってくるものと推測されるため、啓発の更なる充実が必要となっている。
- ・道路災害防除事業については、平成22年度から相模原市が政令市になり、それまで神奈川県が管理していた市内の国県道は相模原市に移管され、道路防災事業についても相模原市で行うこととなった。道路災害未然防止のため定期点検を行い、危険箇所には災害防除工事を実施し、道路利用者の安全確保に努めている。
- ・公共下水道(雨水)の整備については、平成16年度に浸水被害対策を計画的・より効率的・効果的に進めるため、雨水対策基本計画を策定し公共下水道雨水幹線等の整備を順次進め、浸水被害の軽減・解消を目指すための整備工事を計画的に行っている。
- ・河川改修事業は、浸水被害の軽減・解消のため雨水対策基本計画に基づき、下流から整備を実施中。
- ・津久井地域の自主防災組織や避難所運営協議会の組織化の推進が求められている。
- ・災害時に、高齢者、障害者、子どもなどの災害時要援護者に対し、的確な支援ができるよう支援体制の強化を図る必要がある。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・今後災害に至る可能性のある要因の進行を把握するため、国道や県道を中心に経年変化を把握するための斜面調査として道路防災カルテ点検を実施し、また、対策工事として県道46号(相模原茅ヶ崎)等において法面工事を実施し、道路災害の発生を未然に防止した。
- ・新たな啓発として防災危機管理情報ポータルサイトの、ホームページへのアップに向け、情報の整理をした。
- ・津久井地域の自主防災組織、避難所運営協議会の組織化を進めたが、100パーセントには至らず、引き続き促進が必要。
- ・公共下水道(雨水)の整備については、平成23年度は、境川第28バイパス整備工のほか10箇所の整備工を行い、約2.0kmの雨水管きょが整備され、平成23年度末における雨水管きょ整備延長は、計画管とその他雨水管を合わせて約228.7km、整備率55.7%となっている。
- ・河川改修事業は、護岸整備のほか、河川土工、用地取得など平成24年度以降の護岸整備に向けた事業に取り組み、計画通り完了している。
- ・災害時要援護者避難支援事業については、モデル地区の一部で進捗が想定よりも遅れたが、成果や課題等を整理した上で、目標どおりガイドライン(案)を作成した。今後、ガイドラインを普及啓発し、地域における災害時要援護者の避難支援体制の構築を支援していく。

3つの成果指標すべてが目標値以上の実績値となったことに加え、避難所運営協議会の100パーセント組織化など未達成のものもあるが、施策を構成する各事務事業についてもおおむね計画どおりの実績であるため、1次評価結果をAとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・道路利用者の安全を確保するため、交通量等を鑑み、危険度の高い斜面から順次道路災害防除工事を実施するとともに、工事箇所の選定や対策工法の決定など、より効果的な取り組み方を検討していく予定である。
- ・災害時要援護者避難支援事業については、市個人情報保護審議会での審議の後にガイドラインを取りまとめ、その上で、各地区で説明会を開催し制度の周知に努めるとともに、自治会等の支援組織に対し、個別に相談・支援を行うなどにより、全市的な展開を進める。

1次評価

A

2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】( 上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
災害対策の推進	災害に強い都市基盤ができています。	1 災害に強い都市基盤の整備	【指標26】避難路整備率 【指標27】浸水被害警戒対象地域の解消率	道路災害防除事業(防災カルテ点検業務) 公共下水道(雨水)の整備 河川改修事業
	市民の災害に対する備えができています。	2 地域防災対策の充実	【指標28】災害対策をしている市民の割合	防災対策普及啓発推進事業 地域防災力支援事業 災害時要援護者避難支援事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくります
施策名	NO	15	消防力の強化
			施策所管局 消防局
			局・区長名 大谷 喜郎

施策の目的・概要

めざす姿	火災の被害が減っている。 救急における救命率が上がっている。
取り組みの方向	1 効果的な消防・救急体制の構築 地域の特性を考慮した消防署所や消防車両等の整備、消防団組織や施設の充実、火災予防の充実、消防情報管理システムの充実強化などを図るとともに、大規模災害等に対応するため、高度救助体制を確立します。 また、救急業務の高度化を図り、救急車の適正利用や応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上をめざします。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26):10.7%、最終(H31):9.7%

指標と説明	[指標29] 延焼率 出火した建物から他の建物への延焼を防ぎ、火災被害の減少の割合を見る指標 【単位: %】					結果の分析 平成23年度の目標値10.7に対し、実績値は8.8であり、目標値を達成することができた。このことは、住宅防火の取り組みとして戸建住宅を訪問するなどし、住宅用火災警報器の設置率が向上したことにより、火災の早期発見につながった結果であると考えられる。	
目標設定の考え方	過去5年間(平成15年～平成19年)の平均延焼率が最も低い都道府県の数値を目標として設定しました。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	11.8	10.7	10.7	10.7	10.7		
実績値(b)		10.0	8.8				
達成率(a/b) %		107.0	121.6			評価	A

【指標2】 中間(H26):11.5%、最終(H31):14.0%

指標と説明	[指標30] 救命率 心肺機能が停止した傷病者の生存率を見る指標【単位: %】					結果の分析 救急件数の増加に伴い、心肺機能が停止した傷病者の搬送件数も年々増加傾向にあり、医療機関到着前の心拍再開率は増加したものの、1ヵ月後の生存率は減少し、目標値を達成することができなかった。今後、あらゆる面から救命率の増加に向けて考察が必要と考える。	
目標設定の考え方	約5ポイント増加することを目標として設定しました。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	8.5	11.5	11.5	11.5	11.5		
実績値(b)		13.6	8.0				
達成率(a/b) %		118.3	69.6			評価	C

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	131,749	37,669	262,639			事業費の主な増加要因は、消防署所及び消防団詰所の建設が増加したことによるものである。 また、人件費の減少は、住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問の必要件数が減ったためである。
人件費	59,341	104,477	75,344			
総事業費	191,090	142,146	337,983			
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	268	198	470			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業の概要	平成23年度		平成24年度 指標・目標
	指標・目標	実績・評価等	
1 消防署所の整備事業【消防総務課】 消防力整備計画に基づき、庁舎の老朽化、狭小への対応、地域の災害に迅速かつ的確に対応するため、分署等を整備する。	藤野分署については、災害活動に対応しやすく、救命講習等で市民や消防団員の利用が可能な施設となるよう、実施設計を行う。	実績 予定どおり、実施設計を行った。 評価 予定どおり実施した。	藤野分署は、建設工事を行う。 また、相原分署は、救急自動車を配置できるように整備するとともに、既存の庁舎の老朽化及び狭隘化に対応するため、地質調査及び基本設計を行う。
2 消防団詰所・車庫整備事業【消防総務課】 消防団の活動環境を充実させるため、老朽化している施設について整備を図る。	消防団の活動拠点となる詰所・車庫を計画的に整備し、地域の防災力の向上を図る。平成23年度は、城山消防団第2分団第3部、第3分団第3部及び藤野消防団牧野分団第2部の計3箇所の改築を行う。	実績 予定どおり、消防団詰所・車庫3箇所の改築を行った。 評価 予定どおり実施した。	消防団の活動拠点となる詰所・車庫を計画的に整備し、地域の防災力の向上を図る。 平成24年度は、津久井方面隊第4分団第2部の改築を行う。
3 火災予防推進事業【予防課】 火災の発生件数及び火災による人的・物的被害の減少を図るため、住宅防火対策、放火火災防止対策及び火災予防広報を推進するとともに、火災予防体制の強化を図る。	住宅用火災警報器の設置率を100%とする。新たに集合住宅等を訪問し、併せて未設置住宅等についても継続指導する。	実績 住宅用火災警報器の設置率は70.6%となった。 評価 設置率は、全国平均とほぼ等しい結果となり、設置されている住宅からの火災による死者は発生していない。	設置率100%
4 救急の高度化推進事業【警防・救急課】 救急業務の高度化を推進するため、メディカルコントロール体制の充実を図るとともに、高度な救急研修の実施や気管挿管・薬剤投与認定救急救命士を養成するほか、高度救命処置用資器材の整備を図る。	・メディカルコントロール体制の充実 ・気管挿管・薬剤投与認定救急救命士の養成 ・高度救命処置用資器材の整備	実績 気管挿管認定救急救命士6名、薬剤投与認定救急救命士を4名を養成できた。 評価 車両更新に伴い、高度救命処置用資器材の整備ができた。 予定どおり実施	・メディカルコントロール体制の充実 ・気管挿管・薬剤投与認定救急救命士の養成 ・高度救命処置用資器材の整備
5 デジタル消防救急無線整備事業【指令課】 通信内容の秘匿性の確保、データ送信等通信の高度化を図るとともに、広域災害を踏まえた県全体のネットワーク構築のため、デジタル消防救急無線を整備する。	実施設計の実施(市単独整備分及び県共同整備分)	実績 予定どおり実施設計(市単独整備分及び県共同整備分)を実施した。 評価 予定どおり実施できた	整備工事の実施(市単独整備分及び県共同整備分)
6 防災消防訓練場整備事業【消防総務課】 北部地域及び津久井地域を管轄する消防署、消防団をはじめ自主防災組織等の訓練に活用するため、防災消防訓練場を整備する。	平成24年度新規事業	実績 評価	防災消防訓練場用地の取得、耐震性防火水槽、訓練用消火栓、外周フェンス等の設置を行う。

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	消防署所の整備事業【消防総務課】	0	2,502	83,574		
2	消防団詰所・車庫整備事業【消防総務課】	100,749	8,305	71,698		
3	火災予防推進事業【予防課】	11,203	8,091	8,679		
4	救急の高度化推進事業【警防・救急課】	65,872	27,575	47,602		
5	デジタル消防救急無線整備事業【指令課】	4,102	3,654	14,430		
6	防災消防訓練場整備事業【消防総務課】					



総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

・消防署所の整備事業については、消防力整備計画に基づき、庁舎の老朽化、狭小への対応、地域の災害に迅速かつ的確に対応するため、分署等を整備するものであり、藤野分署及び相原分署以外の署所についても、計画的に、整備していく必要がある。

・消防団詰所・車庫整備事業については、消防団の活動環境を充実させるため、老朽化している施設について整備を図るものであり、特に、建設後、30年を経過している施設について、計画的に整備する。

・延焼率は目標値をクリアできた。さらに延焼率を低減させるためには、火災の早期発見、早期通報、及び初期消火が求められる。そのため、住宅防火対策の一助として住宅用火災警報器の普及が有効であると考えられる。

・高度救急救命処置(気管挿管、薬剤投与)ができる救急救命士の養成と再教育をどのように行っていくかが課題である。  
さらに、新たな救急救命士の処置範囲拡大(三行為)に係る実証研究が行われており、市民への周知や処置に関する同意の取得など事務量の増加が見込まれる。

・市単独で整備を行う活動波整備及び県内消防本部共同で整備を行う共通波整備とも平成24年度に整備工事に着手し、平成27年度の運用開始を計画しているが、アナログ通信方式とデジタル通信方式の併用期間が生じてしまい、複雑な無線運用となるため、併用期間が極力短くなるよう効率的な整備工事を行う必要がある。

【平成23年度の取組についての総合評価】

・消防署所の整備事業については、藤野分署の実施設計を予定どおり行ったほか、津久井消防署及び(仮称)麻溝分署の移転整備について検討を行った。

・消防団詰所・車庫整備事業については、平成22年度からの繰越事業2箇所を含め、3箇所の改築を行った。

・救急件数の増加に伴い、心肺機能が停止した傷病者の搬送件数も年々増加傾向にあり、医療機関到着前の心拍再開率は増加したことは評価できるが、1ヵ月後の生存率は減少し、目標値を達成することができなかった。

・気管挿管認定救急救命士6名、薬剤投与認定救急救命士を4名を養成し、養成計画どおりの推進ができた。

・延焼率は目標値をクリアし、達成率121.6%となった。

・活動波整備、共通波整備とも、関係する総務省消防庁及び関東総合通信局と調整を図り予定どおり実施設計を実施することができた。

成果指標のうち1つが目標値を下回ったが、施策を構成する事務事業において、ほぼ目標を達成することができたことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

・消防署所の整備事業については、藤野分署の建設工事及び相原分署の基本設計を行うとともに、津久井消防署の用地の選定を平成24年度に行う。

・消防団詰所・車庫整備事業については、津久井方面隊第4分団第2部の改築を行うとともに、建設後30年を経過している施設の改築に向けた用地取得を平成24年度に行う。

・住宅用火災警報器の維持管理の周知と併せ、継続的に広報を行い、設置推進に取り組む。特に、住宅火災における高齢者の死亡率が高いことから高齢者世帯を中心に実施する。

・メディカルコントロール体制の充実強化を図り、高度救急救命処置(気管挿管、薬剤投与)の実施率を増加させ、救命率の向上を目指す。

また、高度救急救命処置(気管挿管、薬剤投与)ができる救急救命士を計画的に養成し、全隊に高度救急救命処置(気管挿管、薬剤投与)ができる救急救命士を配置する。

・活動波整備については、効率的な整備工事を実施するため、工事監理の徹底を図るとともに、災害発生時における詳細な無線運用の検討を行う。

1次評価

B

2次評価(総合計画審議会意見)

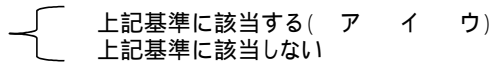
2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの



【サブ指標1】

中間(H26):40.2、最終(H31):40.7

指標と説明	普及講習会受講者数 普通救命講習会などの受講者数を見る指標[単位:人]					結果の分析	
	目標設定の考え方	普及講習会の参加数が、年1,000人増加することを目標として設定しました。					救急フェアを1メイン会場他13会場で実施し2,044人参加。普及講習に関しては、普及員養成講習(再講習含む)6回に183人、上級救命講習7回に203人、普通救命講習会144回に3,774人の参加が得られ、普通救命講習に満たない講習と合わせると、19,561人の受講があり、昨年度以上の参加者が認められ、目標値も達成したため、良好であると評価した。
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	10,000	11,000	12,000	13,000	14,000		
実績値(b)		16,984	19,561				
達成率(a/b)%		154.4	163.0				
						評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成  
 B:年度別の目標の値を80%以上達成  
 C:年度別の目標の値を60%以上達成  
 D:年度別の目標の値が60%未満  
 :今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
消防力の強化	火災の被害が減っている。	1 効果的な消防・救急体制の構築	【指標29】延焼率	火災予防推進事業
	救急における救命率が上がっている。	1 効果的な消防・救急体制の構築	【指標30】救命率	救急の高度化推進事業
	救急における救命率が上がっている。	1 効果的な消防・救急体制の構築	【サブ指標】普及講習会受講者数(普通救命講習会などの受講者数)	応急手当普及啓発事業